

修士論文

再帰する植民地知

—フィリピン委員会における植民地認識と制度 1899-1903—

松崎 大

一橋大学大学院社会学研究科修士課程

sm121041

2014 年 1 月提出

THE RECURRENCE OF COLONIAL KNOWLEDGE:
PHILIPPINE COMMISSION'S COLONIAL RECOGNITION AND THE SYSTEM, 1899-1903

MATSUZAKI, Hiro

Master Thesis

Graduate School of Social Sciences

Hitotsubashi University

January, 2014

再帰する植民地知

—フィリピン委員会における植民地認識と制度 1899-1903—

序章 アメリカ植民地期フィリピン史像の再審.....	3
第1節 「本質化」するフィリピン像への批判.....	3
第2節 植民地調査におけるフィリピン理解: 知と制度の往還.....	5
第3節 植民地調査における武力統治の影響: 知と平定の相互作用.....	8
第4節 本論の概要.....	12
第1章 シャーマン委員会(第1次フィリピン委員会)の調査: 1899-1900.....	14
第1節 シャーマン委員会について.....	15
第2節 文明と自治.....	17
第3節 マニラ公聴会.....	20
第4節 敵軍からの使者.....	24
第5節 承認される植民地知.....	28
第6節 植民地知が促進する軍事平定.....	32
第2章 タフト委員会(第2次フィリピン委員会)の調査: 1900-1903.....	37
第1節 タフト委員会について.....	37
第2節 変わらぬフィリピン像.....	39
第3節 フェデラル党の活躍.....	40
第4節 投降者たちの恭順.....	42
第5節 問題地域における巡遊.....	47
第6節 軍政から民政へ.....	51
第7節 センサスの実施: 調査者から評価者へ.....	53
終章 フィリピン像の行方.....	59
第1節 本論のまとめ.....	59
第2節 今後の展望と課題: 民族誌調査からセントルイス万博へ.....	63
参考文献.....	67

序章 アメリカ植民地期フィリピン史像の再審

第1節 「本質化」するフィリピン像への批判

1990年代後半、フィリピン史研究においてアメリカ植民地期のフィリピン史像が「フィリピン歴史論争」をきっかけに「再審」の対象になった。中野聡によれば、この「フィリピン歴史論争」は、当初はフィリピン革命の英雄アンドレス・ボニファシオの歴史像に対する史料批判に関わるものであったが、次第に米比のアメリカ植民地期フィリピン史像をめぐる評価の問題や、その際に浮き彫りとなったエドワード・サイードが論じるところの「オリエンタリズム」の問題へと議論が発展していったとされる¹。

レイナルド・C・イレートはこれまでのアメリカ合衆国におけるフィリピン史研究の傾向を次のように批判する。すなわち、かれらのフィリピン史研究の結論はおおよそにおいてフィリピン的とされる文化的要素（伝統主義、土着気質など）を根源的な社会的性質の問題とし、その問題を「すでにあるもの」「常にあるもの」として想定してしまっている。アメリカ人研究者がこのような想定をなす背景として、イレートは、フィリピンの問題がアメリカとの関係性において「あらかじめ設定」されており、フィリピンを問題のある「他者」、アメリカを肯定的な「自己」として捉えているとする。この態度はフィリピンを植民地支配した合衆国の植民地官吏の姿勢と驚くほど似通っており、まさにエドワード・サイードが論じる「オリエンタリズム」そのものではないか。これがイレートの投げかけた問いの核心であった²。イレートは、現代におけるフィリピン史研究の知見は1946年のフィリピン独立によってアメリカ植民地時代の学知をすっかり乗り越えたという思い込みが生じているが、実際には合衆国におけるフィリピン歴史像の植民地期以来の連続性は明らかであるとする。

イレートの批判が提示したフィリピン史研究の課題は、合衆国におけるフィリピン像の本質化・一元化の問題を解き明かすことである。この課題に対して、イレート自身を筆頭に近年急速に研究が蓄積されてきた³。これらの研究は19・20世紀転換期、すなわち国家としてのアメリカ合衆国とフィリピンの初の邂逅において、合衆国のフィリピン像が形成される過程や仕組み、植民地イメージの正当化を支えるレトリックを問い直す。つまり、合衆国のフィリピンに対する認識を単に「オリエンタリズム」として一蹴し、それを「常にあるもの」として捉えるのではなく、その「オリエンタリズム」的思想と考えられるフィ

¹ 中野聡「フィリピン政治史像をめぐる米比論争と日本のフィリピン史研究（発表要旨）」『東南アジア史学会第65回研究大会』2001年6月3日、東京女子大学善福寺キャンパス

² Reynald C. Ileto, "Orientalism and the Study of Philippine Politics," in Reynald C. Ileto *Knowing America's Colony: A Hundred Years from the Philippine War*, Honolulu: University of Hawai'i at Manoa, 1999, 41-65; 邦訳レイナルド・C・イレート「オリエンタリズムとフィリピン政治研究」永野善子訳、レイナルド・C・イレートほか著、永野善子編・監訳『フィリピン歴史研究と植民地言説』めこん、2004年、74-123頁

³ Floro C. Quibuyen, *A Nation Aborted: Rizal, American Hegemony, and Philippine Nationalism*, Manila: Ateneo de Manila University Press, 1999, Ileto, *Knowing America's Colony*, 池端雪浦「《議演記録》フィリピン革命から百年——英雄像をめぐる論争」『上智アジア学 第16号』上智大学紀要、1998年12月、109-121頁

リピン像の内実を歴史的経過に沿って詳細に検討しているのである。

本研究の問題の所在の一点は、これらの先行研究をふまえて世紀転換期におけるアメリカ合衆国のフィリピン像の形成過程とその歴史的影響を解き明かすことである。

課題の二点目は、世紀転換期の合衆国のフィリピン像が、「歴史論争」における中心的な批判の対象となるほどに固定化した要因を解き明かすことである。イレートが提示した合衆国のフィリピン像が常に一定で固定されているという「本質性」の問題をふまえれば、いかなる要因がフィリピン像の「本質性」を構築したのかを探らなければならない。

中野聡が「歴史論争」に着目し切り開いた視座と問題は、米比のフィリピン史像の課題をいっそう複雑にする。すなわち、アメリカ植民地期フィリピン史像の問題は、単に宗主国である合衆国の「オリエンタリズム」的フィリピン像や、植民地支配にあるのではなく、それらをフィリピンのエリート民主主義や改革運動が自らの利害にそって積極的に利用・流用した点にも求められるというのである。しかし、問題は一見して米比間のフィリピン像にこうした「絡みあい」が明らかであるにも関わらず、「そこで植民地・宗主国の『絡みあい』の観点からの史論が十分に展開していないこと自体に、米比間の知の枠組みにおける植民地主義の遺制を見いだすことができるかもしれない」と中野は提示する⁴。

この米比の「絡みあい」への着目は、米比のフィリピン史像の形成に警告を促す。もし、植民地期フィリピン史像が米比の間で「絡みあい」ながら展開していたのであれば、問題を合衆国のオリエンタリズム的フィリピン像にのみ還元してしまえば、それはフィリピン史像の一元化を避けるために、「合衆国」という対象を一元化してしまう失敗を犯す。それでは結局のところ米比の歴史像の本質化を招くことになる。実際にもフィリピン人研究者が世紀転換期の米比関係を描写するとき、合衆国の軍人や植民地官僚といった人々を一枚岩の存在としてみなす傾向がある。

アメリカ植民地期のフィリピン像の形成過程とそれに対する米比の「絡みあい」の影響を考察すると、世紀転換期における合衆国は単にひとつの「本質的」なフィリピン観をもっていたというよりも、流動的に変化し続けるフィリピン像を形成していたと考えられる。それは米比のフィリピン像が「絡みあい」によって動的であったということのみならず、合衆国の間でも、軍人や植民地官僚といったそれぞれの立場がそれぞれ異なった形でフィリピン諸島と結びつき、現地住民と関係をもっていた。そして、彼らは異人種や有色人種に対する一定の見解を保持しながらも、状況と制度の変化に応じてフィリピン像を刷新していたのである。

合衆国のフィリピン像を単に見かけの同質性において一様に評価してはならない。実際には合衆国におけるフィリピン理解の実践者たちは多様な見解と立場をもち、状況の変化に応じて流動的なフィリピン像をもっていた。しかしそれにも関わらず、合衆国におけるフィリピン像が停滞し固定したのはなぜか。米比の「絡みあい」が明らかであるにも関わ

⁴ 中野聡「フィリピン政治史像をめぐる米比論争と日本のフィリピン史研究」

らず、なぜ合衆国はフィリピン像を歴史論争において主要な問題となるまでに踏襲し続けたのか。なぜ合衆国はフィリピン像を「本質」として捉え固定したのか。本研究はこれらの問いを解き明かすことを目指す。

第2節 植民地調査におけるフィリピン理解：知と制度の往還

世紀転換期における米比関係は、米比戦争という戦乱を端緒にする。国内における南北戦争の荒廃から復興し、西部へのフロンティア獲得が頭打ちとなった合衆国は、世紀転換期にアジアへの海外進出を開始した⁵。米西戦争の勝利によってハワイ・プエルトリコ・フィリピンを領有した合衆国であったが、これらの島嶼地域に対する知見は無知に等しかったとされる。特にフィリピンに対しては、当時の大統領であるマッキンレーが地球儀でフィリピンを探したが、「そのいまいましい島々が二〇〇〇マイル以内⁶のどの場所にあるのかわからなかった」という逸話が残るほどである⁷。

結果的に米比は米比戦争というかたちで遭遇したが、後にフィリピン植民地官僚のデイビット・バロウズは合衆国とフィリピンの軍事的邂逅を「大いなる誤解」と表現した。合衆国にとっては米西戦争からなし崩し的に米比戦争へと直面したのであり、フィリピンにとってはスペインからの独立に手を貸してくれた「救世主」が突如として敵に変貌したのであった⁸。ゆえに、米比双方にとって両者は曖昧模糊とした対象であり、それぞれが新たな関係を戦争の只中にありながら模索するような間柄が当初の米比関係であったといえる。

そのような状況にあって、「米国のフィリピン統治は、フィリピンを知ることから始まったといっても過言ではない」と鈴木伸隆は述べ、「支配対象の国のことなど知りうる状況に

⁵ 米西戦争の勝利によってハワイ・プエルトリコ・フィリピンを領有した合衆国は、初の海外植民地を獲得することによって、多様な異人種・異民族との関係を新たに模索しなければならなかった。また、国内においても東部・南部ヨーロッパからの「新移民」や、中国系移民、奴隷制廃止によって解放された黒人、同化政策が推し進められた先住民に対し、いかなる処置を施すかが問われる時期であった。

⁶ つまりカリブ海。

⁷ 中野聡『歴史経験としてのアメリカ帝国——米比関係史の群像』岩波書店、2007年、29-30頁

ただし、中野聡は1895年のキューバ独立革命をめぐって米西関係が緊張するなか、翌年に始まったフィリピン革命は合衆国の新聞各紙の注意を十分に引く出来事であり、この時期のフィリピンに関する記事の多さを指摘している。しかしながら、その記事におけるフィリピンの表象は「首領アギナルド」というフィリピン独立革命の「至高者 *supremo*」が中心であり、その他のフィリピンに対する記述は曖昧であったことも同時に指摘している。

⁸ Reynald C. Ileto, “Knowledge and Pacification: The Philippine-American War,” in Reynald C. Ileto *Knowing America's Colony*, 19-40; 邦訳 レイナルド・C・イレート「知と平定——フィリピン・アメリカ戦争」寺田勇文訳、『フィリピン歴史研究と植民地言説』, 36-73頁

1896年からフィリピンはスペインからの独立革命運動を展開していた。もともと有産知識階級(イラストラード)によるスペインの植民地支配を批判するプロパガンダ運動をきっかけとする独立運動は、しだいに多くのフィリピン現地住民を巻き込み、「革命」として発展していったとされる。この「革命」にはキューバをめぐりスペインとの対立を深めていた合衆国の協力があったが、1898年のパリ講和条約によって合衆国がフィリピンの領有権を獲得すると、今度は米比が対立するようになり、米比戦争へと発展した。ゆえに米比戦争とはフィリピンの独立達成を阻み、「革命」を「未完の革命」とした戦争として近年研究が進められている。フィリピン革命については、谷川栄彦「フィリピン革命論」『法政研究 34号』九州大学法制学会、1968年、319-360を参照。「未完の革命」言説については Reynald C. Ileto, “The 'Unfinished Revolution' in Philippine Political Discourse” *Southeast Asian Studies* vol.31, June 1993, 62-82 が詳しい。

なくても、海外に土地を領有すること自体に利益があるという神話が、植民地統治を成り立たせていた」と指摘する⁹。この指摘は米比戦争開戦当初の合衆国のフィリピンに対する楽観的な姿勢や、先行研究が指摘する世紀転換期における合衆国国内のフィリピンに関する知識不足と符合する。では、どのように合衆国はフィリピンを「知ること」を始めたのだろうか。そして合衆国はフィリピン諸島を知っていく過程で、いかなるフィリピン像を形成したのだろうか。

本研究はこの問いを考える一環としてフィリピン委員会の活動に着目する。フィリピン委員会は、マッキンリー大統領に直々に任命されたフィリピンの専門調査組織であり、米比戦争の平定に伴いフィリピンが軍政から民政へと移行していくなかで、植民地官吏としてフィリピン統治に関与した植民地機関でもあった。フィリピン委員会は、フィリピンに対する知識がほとんどなく、専らアジア的異国情緒のイメージが先行していた当時のアメリカ社会において、国家による公式に組織された初のフィリピン専門調査機関であったといえる。

調査機関であり植民地統治機関でもあるフィリピン委員会への着目は、本研究の課題を解き明かすことに二点の大きな意義をもつ。一点目は、フィリピン委員会は合衆国におけるフィリピン理解の最前線に立つため、フィリピン像の形成過程を辿ることが容易であること。二点目は、合衆国のフィリピン像が固定化する要因として、植民地制度の創設を考察の対象にするためである。植民地制度は植民地調査の結果から明らかになった問題に対処するための実践である。すなわち、フィリピン委員会は単なるフィリピン理解の実践を担う存在であるだけでなく、自らの理解を制度という形にして留めることができた機関なのであった。

このことは、フィリピン委員会を他のフィリピン理解のエージェンシーと一線を画す存在にする。確かに世紀転換期の合衆国においてフィリピン理解を担う存在は他にも見出される。教師やジャーナリスト、ビジネスマンなどがこれに当たるが、いずれにせよフィリピン理解の結果を合衆国に共有する形として発信できた者はごく少ない。軍人にしたところで、フィリピン諸島の軍政が維持された期間も地域も限定的であった。フィリピン委員会は本研究の課題へのアプローチに、フィリピン像を固定化する要因としての植民地制度という重要な視座を提供するのである。

フィリピン委員会の第一の任務はフィリピン諸島に関する知識の収集であった。この知識の収集がフィリピン像の基底をなし、「フィリピン」との関係の仕方、フィリピン諸島の経験のあり方を規定する方針として機能していった。つまり、対象を理解する行為自体が、対象のイメージを固定化することにつながるといえる。

植民地調査によって植民地を理解することとは、対象を定義すること、すなわち未知の対象に既知の理解の枠組みを適用することを少なからず含む。中野聡によれば、アメリカ

⁹ 鈴木伸隆「米国植民地統治下におけるミンダナオ島支配と「モロ」としてのムスリム」『南太平洋海域調査研究報告 40 号』, 2003, 121 頁

合衆国が世紀転換期に獲得した新たな領土であるハワイ・プエルトリコ・フィリピンにはアメリカ社会がすでに培っていた異人種・異民族への理解の枠組みが適用された面が少なからずあるという。そして「フィリピンには——直接、征服戦争・植民地支配に関与した者も、フィリピンを単に極東の見知らぬ島国としてしか知らない者も含めて——黒人、アジア（中国）人、先住民インディアンという三重の意味における既知の他者像が投影された」とされる¹⁰。ゆえに、植民地調査とは植民地という未知の対象を宗主国の思考と知識に合わせて同定してゆく行為であると考えられる。

エドワード・サイードによれば、「オリエンタリズムが意味をなしえているのは、東洋のおかげではなく、西洋のおかげなのである。すなわちこのような表象は、制度、伝統、慣習、あるいは表現効果を理解するための合意にもとづいた暗合等に依拠しているのであって、彼方に模糊としてあるオリエントに依拠しているわけではない」とされる¹¹。

フィリピン委員会は「フィリピン人の手による自治(self-governance)は可能か」という問いのもとに資料調査を進めたが、スペイン植民地支配下のフィリピンは立法権を擁さなかったために法による政府の創設の経験がなかった点を重視した。また、フィリピン諸島が多数の民族・言語集団から成り、重労働を中国人移民に依存していたことから、人種的に統合された政府の創設を不安視した。フィリピン委員会は実際にもアメリカ社会の人種・文明観を用いて新たな植民地への意味づけを行ったと考えられる。

しかし、植民地調査は旧来の知識による対象の同定のみならず、新たな知識による対象の刷新という影響も同時に及ぼす。フィリピン委員会にそのような影響を与えたのは何よりもフィリピンの旧宗主国であるスペインの知識であった。

フィリピン委員会はスペイン官吏の残した資料を集積し、その問題点を考慮すると共に、スペイン植民地政府のフィリピン像を継承していった。旧宗主国の知識によってフィリピン諸島は「植民地」としての輪郭を認識的に形成し、「植民地フィリピン」という了解が前提として共有されていった。

こうして新たに獲得した知見をもとに、合衆国は旧宗主国の植民地政策の問題点を指摘し、そこに自らの植民地支配の正当性を見出すなかで、「恩恵的同化」(benevolent-assimilation)を合衆国のフィリピン植民地化の理念として構築したのであった。この思考は、フィリピンという対象を効果的に意味づけするだけでなく、様々な植民地制度を創設する際の重要な方針として機能していった。

植民地調査による新たな知識の獲得が、植民地支配の実践の先鋒となって植民地制度に正当性を与えるための思考を形作る。つまり、「研究上の合意と呼びならわされてきたもの

¹⁰ 中野聡『歴史経験としてのアメリカ帝国』,70 頁

中野によれば、19世紀後半のアメリカ社会は黒人や新移民、中国人、ネイティブ・アメリカンとの関係を新たに模索する国家再編期にあたり、この再編と新領土を獲得する「帝国」の形成がほぼ同時に進められとされる。

¹¹ エドワード・W・サイード、板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳『オリエンタリズム』平凡社、1993年、60 頁

の内側で、知識の選択的な蓄積・排斥・抹消・再配置・強調が行われ」¹²ながら、フィリピン委員会のフィリピン像は、合衆国の植民地政策・制度の実践を通して洗練されていったのである。

本研究における再帰する植民地知とは、フィリピンを「知ること」の手始めとなる委員会の植民地調査が、調査という実践を通じてアメリカ社会の異人種理解や異文化理解の文脈と交錯し、調査が植民地制度として確立された時点で一つの結節点を迎えることである。そうして形成されてゆく合衆国のフィリピン植民地制度は、新たな植民地知の枠組みとして機能し、植民地制度の実践を通して新たな植民地知を生産してゆく。その植民地知が次の植民地制度の方針を規定し、植民地制度の基盤として機能してゆく。このような知と制度をめぐる連鎖によって構築・変容され続ける植民地像という視座によって、「本質的」なフィリピン像という視座からは距離を置きつつ、フィリピン像の形成過程を辿る。

この植民地知が植民地制度の創立に伴い常に再生産され続けることはいかなる影響をもたらすのか。再生産の中で植民地知自体は常に変化を迫られているとも考えられるが、逆にサイードがいうように再生産の中である一定の理解の型となる「オリエンタリズム」的思考が常に踏襲され続け、固定化するとも考えられる。本研究は、植民地知と制度が往還しながら再帰的に植民地像を形成する過程を詳細に辿る。

第3節 植民地調査における武力統治の影響: 知と平定の相互作用

植民地の状況は植民地調査や植民地制度に強く影響する。調査・制度は単に宗主国の植民地化の理念を形にするだけでなく、より実際的な植民地状況の問題を対処するための実践である。ゆえに、植民地調査や植民地制度が実践されてゆく過程で、それらを取り巻く状況がいかに影響を与えるかに目を配らなければならない。

フィリピン委員会の活動に何よりも影響を与えたのは米比戦争という状況であった。イレートが「知と平定」(“Knowledge and Pacification”)というタイトルで示したように、合衆国のフィリピン理解・制度の実践と、米比戦争における米軍の武力平定は互いに影響し、規定し合いながら進行していったのである。

イレートは「知と平定」の関係を、植民地知が米軍の軍事平定のための統治技術を洗練させ、武力統治を促進したものだと捉える。イレートによれば、「征服とは、新たに獲得した領土における社会秩序の変化のための想像力と欲望に関わるもの」であり、これらを実現するためには、「知ること、秩序だてること、しつけることに関する技術、すなわち、平定のための基本的な道具だての配置が必要とされた」とされる¹³。つまり、イレートは植民地支配の維持のためには、宗主国が植民地空間を実際的にも認識的にもより良く植民地を理解し秩序付ける必要があったと指摘する。すなわち、「知」が「平定」されるべき空間を

¹² 同上, 403 頁

¹³ レイナルド・C・イレート「知と平定」, 41-42 頁

捉えるのである。

山室信一も同様に 19 世紀末の日本による台湾統治を論じながら、国家という空間はただそこに「在った」ものではなく、社会的・歴史的に「創り出される」ものとして捉え、「ある知の体系が対象を選択し空間として区切り出してくるメカニズムとはいかなるものか」を問う¹⁴。すなわち、植民地空間とは単なる地域空間を指すものではなく、植民地支配者の植民地理解の実践に伴って構築され、植民地的知の認識と合致する空間を指す。

山室はこうしたある対象・空間を認知し析出する知的営為を「文化相渉活動」と呼び、文化相渉活動の担い手として軍人や植民地官僚、植民者、調査機関員などにも注目する必要があると指摘する。なぜなら、文化相渉活動とは必ずしも平和時に行われるものではなく、軍事においても必須の行為であり、それが植民地統治において一つの形を取るからである¹⁵。

山室が論じる日本の台湾統治によれば、植民統治のためには対象となる領域の「空間経営」が肝要であり、その主要な担い手となったのは、軍隊ではなく植民地統治機関や民間の協会、調査機関であった。これは先代総督・乃木希典の警察・憲兵・軍隊による「三段階警備策」の武力統治が無残な失敗に終わったことを反省し、民政長官を務めた後藤新平が「新植民政策の要諦を、武力よりも、経済よりも、寧ろ文化に求めなければならぬ」と考えたことによる。後藤新平は資料や調査に基づいた「民情」に即した支配こそが武断的な強圧統治よりも効率的な植民地経営をもたらすと見なし、こうした植民地経営のあり方を「文装的武備」と呼んだ¹⁶。

ジュリアン・ゴウは合衆国のフィリピン植民地化も同様に、植民地支配は常に「銃・弾丸・剣に依存したわけではなく」、被支配者の要求や願望を見極めることで人心を掌握し、服従を勝ち取らねばならなかったと指摘する。ゴウによれば、フィリピン委員会は合衆国のフィリピン植民地化の理念を表明することに奔走しながら、被支配者であるフィリピン現地住民への調査により利害を見極め、提示された要求を植民地政策に実践しなければならなかったという¹⁷。

山室、ゴウらによって提示されるのは、第一に宗主国の植民地理解の実践における主要な担い手は植民地調査機関であり、この植民地調査の実施が宗主国の「植民地空間」の認識と形成に大きく関与した点。第二に植民地支配が必ずしも武力に基づく支配者側に一方的な支配行為では立ち行かなく、たとえ支配者といえども、被支配者の要望や配慮を実際の植民地政策に取り入れなければならなかった点である。

イレートを含めこれら先行研究の視座は、植民地調査からなる植民地知が征服・統治すべき対象を捉え、その際の植民地調査者と現地住民との相互交渉（監視を含む）がその後

¹⁴ 山室信一「文化相渉活動としての軍事調査と植民地経営」『人文學報 91』, 2004 年 12 月, 229 頁

¹⁵ 同上, 231 頁

¹⁶ 同上, 242-243 頁

¹⁷ ジュリアン・ゴウ「フィリピンと合衆国の帝国意識」鈴木伸隆訳、藤原帰一・永野善子編著『アメリカの影のもとで——日本とフィリピン』, 法政大学出版局, 2011, 36-37 頁

の植民地統治の安定を規定する要因であると提示する。これは空間への認識のみならず、現地住民やフィリピン人といった存在そのものを「征服しても良い」対象としてみなすことをもふまえる。植民地調査がもたらす軍事平定の影響という視座は十分留意する必要があるだろう。

しかしながら、これらの先行研究はまず武力統治に基づく空間平定が「植民地空間」の確保という以上に「植民地空間」の認識に対していかなる影響を与えるかという視点に欠けている。さらに、武力統治が植民地に対して均質的に進行していない場合、軍事平定の進行状態は植民地調査にどのような影響を与えるのかを考慮していない。すなわち、植民地知が武力統治に与える影響のみならず、武力統治が植民地調査に与える影響の考察という視座が必要となるのである。

武力によって平定されたはずの空間において本当に植民地調査は妥協を被るものなのか。むしろ、服従を強要されるのではなかろうか。そして被調査者の強勢や服従といった態度の違いは植民地調査にいかなる影響を与えるのか。これらの問いに答えるためには、植民地調査と軍事平定の状況を詳細に辿る必要がある。

米軍はフィリピン諸島に様々な空間設定の施策を施したとされる。現地住民とフィリピン・ゲリラを分断し、焦土作戦を実施するための「保護区」の設定や、公衆衛生管理による健康者と患者の住居の区分などがこれにあたる。こうして、「空間を「固定」し、境界線を設け、人々の移動を妨げ、監視を可能にする」支配空間を樹立したのだとイレートは指摘する¹⁸。

武力統治に基づく空間における植民地調査は、調査者と被調査者の関係を武力統治のもたらす現地住民の服従によって規定する。フィリピン委員会がフィリピン諸島の各地で「文化相渉活動」を実施したとき、その折衝役を務めたのは多くの場合、米軍によって「平定」され投降した現地の地方有産階級であった。これらの人々は米軍によって服従を強要されていたため、フィリピン委員会の望むような「フィリピン人らしい」ふるまいに積極的に加担せざるをえなかったと考えられる。

アメリカ人植民地官吏とフィリピン在地の有力者との関係は、フィリピン史における重大な争点となってきた。「歴史論争」の口火を切ったグレン・メイは、米比戦争期フィリピン人有力者のふるまいを、それが親米的であれ反米的であれ、自らの利益追求を目的とするものとして描写する。メイにとって、それこそがフィリピン社会の「性質」であり、合衆国の植民地政策は結果的にフィリピン人在地有力者の「性質」を変化させることができ

¹⁸ レイナルド・C・イレート「知と平定」, 52 頁

しかし、こうした支配空間の樹立は多くの困難を伴い、完全な空間の策定には至らなかったであろうことが示唆される。米軍は米比戦争がゲリラ戦の様相を帯びることによって、現地住民の「二枚舌」に苦しめられる。というのも、昼間は米軍に従順で友好的な現地住民が夜にはゲリラ軍に情報を流し、匿う姿勢がみられたからであった。また、公衆衛生に関して、コレラに罹患した家は赤い旗を掲げることが、米軍によって義務付けられたものの、「現地住民はこの警告に留意せず、旗を掲げるのは単なるジョークのようなものと心得ていた」とイレートは指摘する。

ず、その権勢の前に妥協を余儀なくされたものとして米比関係を考察する¹⁹。

メイに対しイレートが提起する米比戦争史は、米軍の軍事制圧が米比関係を決定的に規定するものであり、フィリピン有力者の対米融和や現地住民の恭順は武力統治の結果であるとする²⁰。中野聡は米比戦争に対する歴史家たちの評価を総括して、「米比戦争の帰趨に「暴力」がどこまで決定的要素であったのかという問いが、戦争史の実像の問題として浮かび上がってくる。」と提示する²¹。

ここにおいて米比戦争におけるフィリピン委員会の調査が米軍の軍事平定とどのような関係にあり、どのような影響を与え/与えられたのかが重要な問いとして見出される。それは、植民地調査が武力統治による調査空間の確保と被調査者の服従を強要するといった点のみならず、植民地調査によって構築されるフィリピン像が、米軍の暴力を肯定し、武力統治を促進させる点にもあらわれる。これらのフィリピン委員会を取り巻く武力平定の状況こそが、委員会の知と制度の往還によるフィリピン像の構築において重要な影響力をもち、合衆国のフィリピン像が固定される要因の一つとして機能していたことを本研究は提示したい。植民地調査によって促進された武力統治の空間における植民地調査はどのように植民地像の形成に影響を与えるのか。まさに再帰する植民地知が問題となるのである。

まとめよう。フィリピン史研究においてアメリカ植民地期のフィリピン史像は現代のフィリピン史研究者のフィリピン観にまで影響を及ぼしていると懸念されており、本研究は19・20世紀転換期におけるアメリカ合衆国のフィリピン像がいかに形成されたかを問うものである。その際注意することは、合衆国のフィリピン像を画一的で不変なものと捉えるのではなく、状況の変化や多様なエージェンシー、あるいは米比の「絡みあい」のもとで流動的であったと捉えることである。しかしそれにも関わらず、合衆国のフィリピン像が「本質的」に固定化するのはなぜか。いかなる要因が合衆国のフィリピン像を固定的に洗練させていくのかが本研究の問いである。

本研究は合衆国のフィリピン像の形成をフィリピン委員会の活動から見通してゆく。国家直属のフィリピン調査機関であるフィリピン委員会は、合衆国という国家とフィリピンの邂逅に際し、フィリピン理解と植民地制度の実践における最も重要なエージェンシーを担ったからである。フィリピン委員会の植民地調査は植民地支配の先鋒となって植民地制度を形作る。この制度自体が今度は植民地理解の基盤となり新たな植民地知を構成してゆく。こうして再帰してゆく植民地知をいかなる要因が洗練し、フィリピン像を固定化することになるのか。

フィリピン委員会の植民地知に重要な影響を与え/与えられる要因として、米比戦争の進行に伴う米軍の軍事平定が挙げられる。植民地調査は武力統治の対象を定める指針として機能するが、武力統治によって平定された空間は、植民地調査にどのような影響を与えるのか。武力統治の平定状況によって調査者と被調査者の関係はどのように規定され、その

¹⁹ Glenn Anthony May, *Battle for Batangas: A Philippine Province at War*, New Haven: Yale University Press, 1991

²⁰ レイナルド・C・イレート「知と平定」

²¹ 中野聡『歴史経験としてのアメリカ帝国』；62頁

ことが植民地調査や制度の創設にいかなる影響をもたらすのか。

以上の着眼点に目を配りながら、本研究はフィリピン委員会が米比戦争という状況の中で、様々に再帰し洗練される植民地知をめぐり、いかなるフィリピン像を形成してゆくのかを明らかにする。

第4節 本論の概要

第1章では、第1次フィリピン委員会にあたるシャーマン委員会の活動を概観しながら、フィリピン委員会の植民地知の形成過程を辿る。シャーマン委員会は資料調査によって獲得した新たな知識と合衆国の異人種・異文化に対する既存知を組み合わせながら、フィリピン理解を実践してゆく。

マッキンレー大統領によって発せられた「恩恵的同化」宣言は、フィリピン人には自治能力がなく、文明国である合衆国が後見指導の下で自治政府のための教育を受ける義務があることを主張した。シャーマン委員会はこの宣言に、資料調査やフィリピン現地有力者との公聴会によって、論理的正当性を付与し、植民地支配の理念を洗練してゆく。これらシャーマン委員会の知見はフィリピン理解と植民地制度の指針として後継者たちに受け継がれてゆくことになる。

同時に、委員会が形成し正当化してゆくフィリピン観が、米比戦争における米軍兵士のフィリピン観の形成に影響をもたらし、兵士の敵軍や現地住民に対する戦闘行為が苛烈さを増していくことを示す。ここにおいて、委員会の調査結果がフィリピン人を部族化・人種化することによって、米軍の兵士の心理が野蛮で非文明の人種に対する戦争を正当化し、フィリピン委員会の植民地的知の理解が米軍の軍事平定を促進してゆくことを明らかにする。

第2章では、第2次フィリピン委員会であるタフト委員会の活動から、植民地制度の創設と米軍の武力統治の進行がどのようにフィリピン像の形成を固定するのに影響するかを検討する。シャーマン委員会がもっぱらマニラで資料調査と在地有力者との会合に明け暮れていたのに対し、タフト委員会は地方政府設立のためにフィリピン全土を巡遊し、実際に様々な現地住人との折衝を重ねた。つまり、シャーマン委員会が資料的にフィリピン像を形成したのに対し、タフト委員会は現地住民との相渉活動を踏まえてフィリピン像を形成していたと考えられる。

ところが、タフト委員会のフィリピン像はシャーマン委員会のそれとあまり異ならない。これは、タフト委員会から見ればシャーマン委員会のフィリピン像が「正しかった」ことを意味していたが、フィリピン側から見れば、米軍による武力統治によって植民地空間が形成されるなかで現地住民がタフト委員会の期待するフィリピン像に合わせたふるまいを余儀なくされていたことと考えることもできる。つまり、シャーマン委員会が形成したフィリピン像が、米軍の軍事平定を促進し、平定された植民地空間においてタフト委員会が

シャーマン委員会のフィリピン像が「正しかった」と「確認」することでフィリピン像を強固にするという「知と平定」の再帰的關係が表れるのである。このことを、タフト委員会の実際の交渉相手とのやり取りや、投降者数の増減から考察してゆく。

タフト委員会は、タフト委員会が立法権と行政権をもち、植民地統治機関として君臨するようになると、センサスの施行を契機として、調査者から評価者へと移行してゆく。もはやタフト委員会は自らのフィリピン像を省みることなく、自身のフィリピン像に沿ってフィリピン統治を推進してゆき、フィリピン像が固定されてゆく様相を明らかにする。

第1章 シャーマン委員会（第1次フィリピン委員会）の調査: 1899-1900

アメリカ合衆国が国家の政策として、フィリピン諸島の現地で調査活動を始めたのは、シャーマン委員会の活動に他ならない。それまでにも、大学の研究者や軍人、宣教師などがフィリピン諸島に渡り、フィリピンにおける知見を育んではいたが、国家直属のフィリピン現地における調査機関として擁立されたのは、シャーマン委員会が初だった。

1896年からフィリピン諸島で始まったスペインに対する独立運動は、キューバをはさんでスペインとの対立が目立ってきた合衆国にとっても他人事ではなく、新聞の紙面をにぎわせていたとされる。そしてついに、1898年4月21日に米西戦争が勃発すると、合衆国はフィリピンと協力体制を取り、スペインの撃退に邁進していった。

雲行きが怪しくなったのは、1899年12月10日に合衆国がスペインとパリ講和条約を結び、フィリピンの所有権がスペインから合衆国へと移譲したときである。合衆国がフィリピンを含むスペインの旧植民地のほとんどを譲り受けたことは、植民地支配の継続を意味し、フィリピンの独立運動の大きな障害となっていった。現場レベルにおいても対米感情は悪化していた。フィリピン人住民の報復を恐れたスペイン植民地官吏や司祭らが、マニラ市内にフィリピン人の立ち入りを禁じるよう米軍を説得し、これにアメリカ軍司令官のメリット将軍らが応じたとされるため、フィリピンの独立運動は停滞を余儀なくされた。

そのような状況下にあつて 1899年1月に組織されたシャーマン委員会の当初の目的は、次第に露呈した米比間の認識の差異や関係を調整し、フィリピン政策を判断する元となる情報を収集することであつたとされる²²。だが、1899年2月4日に米比戦争が勃発すると、シャーマン委員会は敵地の情報を集めながら、合衆国によるフィリピン植民地化の理念を現地住民に布告し、信頼できるフィリピン人との関係を構築するように動いていった。

本章ではシャーマン委員会のフィリピンにおける調査を踏まえながら、シャーマン委員会がどのように現地住民と関係をもったのか、そして委員会の植民地調査によって合衆国によるフィリピン植民地化を正当化するにあたり、どのように論理的整合性を築いたのかを考察する。その際注目したいのは、シャーマン委員会がフィリピン像を構築していく過程で、どのように情報を入手し、どのような情報を重視し、そしてなぜそれらの情報に信頼を置いていたのか、その信頼を与えたものとは何だったのかという問題である。というのも、シャーマン委員会が集積していった情報とは決して一様のものではなく、時にそれらは相矛盾し、一見して何らかの関連付けがなされるものでもなかったものが多々見受けられるためである。つまり、重要なのは、単にシャーマン委員会がどのようなフィリピンに関する情報を集積したかではなく、様々に広がっていくフィリピンの知見に対していかなる意味づけを行い、整合性を見繕い、合理化していったのか。各種の情報を取捨選択し統括する基準や命題とはいかなるものだったかを考察することである。

²² 林義勝「スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争——海外植民地領有のレトリックと統治の実態」『駿台史学第112号』, 2001年3月, 72頁

なぜなら、そうした知識の集積と編纂にこそ、アメリカ社会の異人種への思想や理解の枠組みが投影され、現地の調査結果をいかに「恩恵的同化」の理念に合わせて理解してゆくかがシャーマン委員会の課題であったからである。

これらの着眼点を考察するためには、シャーマン委員会のフィリピン像の形成を彼らの置かれた歴史状況に即して考える必要がある。委員会は決して自由な立場で無限の情報を得られたわけではない。情報の入手手段は限られていたし、彼らもまた入手した情報を自由に発表できる立場になかった可能性がある。何よりも、委員会は戦争状況に置かれた空間で活動をしていた。委員会がもっぱらマニラに閉じこもって活動せざるをえなかったのは、戦争中の地域に出向いて情報収集をすることができなかったためである。

また、委員会を取り巻く戦争状況において、委員会の資料調査によるフィリピン像の構築がいかなる影響をもたらすのかを合わせて考察する。委員会がフィリピン理解に対してある知見を構築すること自体が、米比戦争への介入であり、彼らの活動もまた状況を動かす一つの要因となってあらわれるのである。

第1節 シャーマン委員会について

シャーマン委員会は、コーネル大学の学長であったジェイコブ・G・シャーマンを筆頭とし、ミシガン大学助教授であったディーン・C・ウースター、陸軍少将のエルウエル・S・オーティス、海軍少将のジョージ・デューイ、軍人兼外交官であったチャールズ・デンビー、そして軍司令官となるアーサー・マッカーサーから成り、学知と軍事を備える組織であった²³。

シャーマン委員会の構成員を考えれば、米比戦争の進行にあたり、フィリピンの知識を集積することが軍事的にいかに重要であったかがわかる。なし崩し的に始まった側面をもつ米比戦争において、現地の詳細な地理情報や、反乱軍の多寡を推測する材料となる町や地区の規模などの情報は、軍事作戦の遂行においても欠かせなかった。さらにシャーマン委員会は、そもそもなぜフィリピンと交戦状態になったのかというアメリカ社会に渦巻いていた問いに対する答えを探す必要があった。というのも、合衆国では、フィリピン植民地化とは、「恩恵的同化」宣言に代表されるように、また、ビセンテ・ラファエルが「白人の愛」と表現するように、「文明させる愛、および文明のもつ愛」として捉えられていたとされるためである²⁴。ゆえに、シャーマン委員会のフィリピン理解の方針にも、なぜフィリ

²³ U.S. Philippine Commission, *Report of the Philippine Commission to the President* vol.1, Washington, D.C.: Government Printing Office, 1900, 1-2

²⁴ Vicente L. Rafael, “Chap.1: White Love and Melodrama in the US Colonization of the Philippines,” in Vicente L. Rafael, *White Love and Other Events in Filipino History*, Durham, N.C.: Duke University Press, 2000, 邦訳 ビセンテ・L・ラファエル「白人の愛——アメリカのフィリピン植民地化とセンサス」辰巳頼子訳、『フィリピン歴史研究と植民地言説』, 130 頁
イレートもまた同様に「アメリカにとってフィリピンの植民地化とは、搾取でも隷属でもなく「フィリ

ピン人は合衆国に敵意を抱くのかという問いがつきまとうことになる。

その際初めに掲げられたフィリピン像は、合衆国の善良な意図を誤解するフィリピン人というものであった。米比戦争への突入は、後にフィリピン植民地教育局の長官となりタフト委員会の委員であるデイビット・バロウズが作ったフィリピンの歴史教科書には「大いなる誤解」として記されることになる。

シャーマン委員会のレポートは、以下のように記している。「不幸なことに、合衆国政府と国民の純粋な目的はフィリピン諸島の一部の住民に誤解され、その結果、友好的な合衆国の軍隊は彼らを怒らせる理由も原因もなく、公然と攻撃されてしまった。彼らはなぜ敵意を抱くのか？フィリピン人が最も望むものは何か？それは合衆国の与えるもの以上のものなのか？彼らは愛国的で自由を求めているといわれている。当委員会は、フィリピン人が最も広大な自治の尺度や、政府の至高の目的に合致し合衆国が世界の文明国に向けて想定する義務と調和した自由を享受する資格のある政府のシステムを、フィリピン諸島において創立する意思があるだけでなく、熱望していると強く断言する」²⁵と。

合衆国はフィリピンに対して無知であったとされるにも関わらず、フィリピンへの理解はいくつかの前提を伴っていた。その一つが合衆国はフィリピン人を一部の意図をもった反乱者とそうではない大多数の人々に分けている点である。この区分は、のちのちにも繰り返して使われる発想であり、合衆国のフィリピンに対する行動を正当化する根拠を構築するのに機能していったと考えられる。

シャーマン委員会は反乱者とその他の人々をこのように描く。「反乱者はフィリピンの人々が合衆国の真の目的を知らないようにし、人々が合衆国に対する幻想や誤った理解を晴らすことに不満を抱いているので、人々が合衆国の布告を読むことを禁じ、そのように行動した人々が発覚したときには死の制裁を行った例さえある」と²⁶。こうしてフィリピン諸島の住民を、反乱者と反乱者によって抑圧されている人々というようにみなし、合衆国による反乱者の制圧は、大多数のフィリピン人を解放するという大義をもつようになる。

この合衆国にとって存在するはずの、しかし確認されたことのない、「大多数のフィリピン人」という認識は、今後どれほど多くの反乱や反乱者に出会おうとも、それを常に「一部のフィリピン人」として想定することを助長した。そして存在するはずの「大多数のフィリピン人」は、反乱者の圧制に脅え、合衆国の意図を誤解し、大きな抑圧を受けているため確認できないのである。

また、もう一つの前提として、「フィリピン人は何を望んでいるのか？」という問いを発したが、その答えもすでに用意されていた。合衆国がフィリピンに提供するのは自治政府なのである。逆に言えば、合衆国はフィリピン諸島に自治政府がないとみなしていた。

このことは、合衆国がフィリピンを併合して以来一貫して米比戦争を国家間同士の戦争

ピン人の至福と理想」を育てることを意味するものであった」と指摘している。レイナルド・C・イレート「知と平定」, 39 頁

²⁵ *Report of the Philippine Commission to the President vol.1, 4*

²⁶ *Ibid.*, 6

とは捉えず、「首領アギナルド」による「タガログ族の反乱」と表明したことの要因でもある。林義勝によれば、陸軍長官エリヒュー・ルートは以下のようなフィリピン観を抱いていた。すなわち、「フィリピンは多数の島から構成され、そこに 60 以上の部族が居住し、それぞれが違った言語を話しており国家としての体をなしていない。彼らが自治能力や自衛能力をもっていないことは多くのアメリカ政府関係者の証言から明らかである。その大半の部族が平和、法と秩序の維持および合衆国の保護を望んでおり、合衆国軍がフィリピンで戦っているのは、アギナルドという利己的かつ野心を抱いた『軍事独裁者』である」と²⁷。

このように合衆国は初めから一貫して、「自治政府」の欠如という尺度のもとにフィリピン人を理解し、評価し、裁定する。合衆国が自治政府とフィリピン理解の関連において形成するフィリピン像とはいかなるものか。

第2節 文明と自治

合衆国にとって自治政府の有無とは、人種の発展段階を明確に表す指標であったと言える。つまり、自治政府がない状態とは、自治政府を擁立する文明の段階に達していないものと同義であった。ここにはアメリカ社会が培ってきた文明観が明確に現れている。

例えば、こうした文明観はフィリピンとスペインの邂逅の歴史を描写する資料への評価からも読み取れる。

スペイン人が初めてフィリピン諸島の人々のもとに来たとき、フィリピン人は、他のあらゆる非文明民族のように、首長や族長のつくるいくつかの規則のほかには、市民権や政府に関する考えをまったく抱いていなかった。政府とは、人間が人々との関係に対する意識を進展する文明化の発展の避けられない結果である。ゆえに、政府の形態は文明化への進展の地位に依存する。フィリピン諸島の政府の形態は、最も啓蒙的で発展した国家のひとつであるスペインが強調するところによると、最高位であるとはいえず、多くの尊敬を集めているともいえず、まあまあ良いとさえみなされていなかった。市民権におけるネイティブの発展は、培ってきた教育の地位や、自由と先天的な能力の共通の発展の機会によって判断されなければならない。ゆえに、フィリピンの市民権や自治への発展は、公正で人道的な政府の後見に基づくものではなく、[スペインの]不正と人間の最高の力の自由な行使への妨害によってなされたのだった。フィリピンの人々は正しい指導のもとで、市民権と人種の発展に適するあらゆるものを考慮に入れて、発展の一世紀を迎えるだろう²⁸。([筆者捕捉])

²⁷ 林義勝「スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争」, 73 頁

²⁸ U.S. Division of Insular Affairs, *The people of the Philippines: letter from the Secretary of War, transmitting an article on the people of the Philippines*, Washington: Government Printing Office, 1901, 37

当時のアメリカ社会にとって自治政府の形態はその民族の文明化の程度によって規定されるのであり、自治政府がないことは非文明の象徴であった。ゆえに世界の文明国にみあう自治政府をもたないとみなされることによって、フィリピンのあらゆる要素を非文明の徴候として捉えられるきっかけとなった。

ポール・クレイマーは、当時の合衆国がフィリピン人を形容する際にしばしば用いられる「部族」(tribe)という用語は、社会進化を表す用語法において使われるものであると指摘する²⁹。フィリピンを「部族」集団とみなすことは、人類史の発展段階において、統一的文化共同体である「自治政府」に達していない、未開の遅れた集団とみなすことと同義であった。サイードが言うように、地域も生態も異なる社会集団が人類史という広大な「歴史主義」のもとに関連付けられ、階層化されるのである³⁰。

そうした印象が、フィリピンとスペインの邂逅の歴史資料によって裏付けられてゆく。すなわち、フィリピン人は先天的な自治能力をもたなければ、文明化のための正しい教育を受けることもなかったのだと。フィリピンの文明化において、スペインは確かに礎を築いたかもしれないが、それは自治政府の成立にまで至らなかった。それゆえ合衆国はスペインの成し得なかったフィリピンに自治政府をもたらしフィリピン人を文明化するという大義を合衆国によるフィリピン植民地化に見出すことができたのである。

ジュリアン・ゴウは、このような利他的植民地支配の言説によってアメリカ合衆国の侵略行為は他の帝国国家の「例外」として扱われていたと指摘する。ゴウによれば、後のフィリピン総督となるウィリアム・フォルブスは合衆国と比較してイギリス帝国は植民地に対し「より劣等な人種」を発展させるという約束を達成できず、これからヨーロッパの支配者たちが植民地の文明化の使命に取り組んだとしても、それは「ただ単に合衆国が用意した前例に従っているだけ」とみなしていたとされる³¹。ゆえに、合衆国のフィリピン植民地化の理念には、国際社会におけるアメリカの「例外」的立ち位置を獲得する意味合いがこめられていた。

シャーマン委員会が調べた資料によれば、スペインのフィリピン植民地政府の仕組みは非常に良好であったが、実践面ではあらゆるスペイン官吏(Spanish governor)が法を無視し、自己の思うがままに行動していたとされる。本国のスペイン人(The Spaniard)自身も不正の存在を認知していたが、それらを正す力をもっていなかった。スペインはフィリピン人を決して安心させず、現地住民によって求められた公正さを与えることもなかった。出版は厳しい検閲下であり、スペイン官吏がすることに対しては必ず支持し賞賛するようにし、植民地政府の不正はスペインの名声を傷つけぬよう秘匿されたとされる³²。

ゆえに、合衆国にとってスペインがフィリピンを正しく指導せず、自治政府を擁立しな

²⁹ Paul A. Kramer, *The Pragmatic Empire: U.S. anthropology and colonial politics in the occupied Philippines, 1898-1916*, Ph. D. diss, Princeton University, 1998, 117

³⁰ エドワード・W・サイード『オリエンタリズム』, 318 頁

³¹ ジュリアン・ゴウ「フィリピンと合衆国の帝国意識」, 29 頁

³² *Report of the Philippine Commission to the President* vol.1, 170

かったことは大きな批判の対象であり、また合衆国の存在意義を見出すポイントとなった。こうして、フィリピンには自治政府がないこと、ゆえに合衆国がフィリピンに自治政府をもたらす必要があるという論理が、資料的に裏付けられてゆくのである。

シャーマン委員会はフィリピンにおける活動を開始すると、多くのフィリピンに関する文献の収集にあたった。マニラのイントラムロスに居を構えた委員会は、スペインの植民地資料や、各国のフィリピン研究者の文献を読み、フィリピン人をどのようにみなすのが適切かを模索していった。

人種で分けるのか、民族で分けるのか、あるいは言語で分けるのか。他国の先行研究が様々にフィリピン人を分類する方法を示したが、最終的にシャーマン委員会が重視した分類法は宗教による区分だった。シャーマン委員会は宗教に基づく分類法を用いてフィリピン人を長きにわたってキリスト教化されてきた部族、最近キリスト教化された部族、そして最後に非キリスト教部族あるいはイスラム教徒に大別した³³。

シャーマン委員会はスペインのフィリピンに対する様々な政策を批判したが、スペインがフィリピン人をキリスト教徒化したことは手放して支持した。委員会は宗教をフィリピンにおける文明化のきっかけとし、スペインの政策の最も明るい部分とみなした。委員会はスペインのフィリピン人に対するキリスト教化に伴う文明化の歴史を、「スペインの何たる栄誉か！」と賞賛し、完全に未開の地であったフィリピン諸島に文明の火を灯す偉業だと考えた。委員会はキリスト教徒化がフィリピン人をカニバリズムや偶像崇拜といった迷信から解放し、奴隷制を終らせるのみならず、幾千の子供たちを学校に通わせ、教会を建造し、6百万のフィリピン原住民にキリスト教の福音をもたらしたと絶賛したのであった³⁴。

こうして、シャーマン委員会のフィリピン人に対する見方として、キリスト教徒か否かという区分は文明者か否かという区分と同義になり、委員会はキリスト教徒のフィリピン人に対する信頼を醸成していった。同時に、委員会はスペインによってキリスト教化されなかったフィリピン人を「非キリスト教部族」として認知し、これらの「後進的」なフィリピン人を社会進化的に発展させるという合衆国の理念が正当化する論拠を確保した³⁵。

シャーマン委員会はキリスト教徒・非キリスト教徒という選別法を、フィリピン諸島の部族や土地の分類にも適用し、徐々に理想的なフィリピン人、信頼できるフィリピン人を限定していった。こうして委員会は文明化された現地住民を「インディオス・フィリピーノ」という集団として認知し、各部族を文明化の基準によって階層化したのである。委員会はパンパンガ、パンガシナン、そしてルソン島中央のタガログ、南部のビコール、北部のカガヤンのイロカノに居住する原住民を、フィリピン諸島において最も文明化された部族としてみなした³⁶。

このように、シャーマン委員会がまず取り組んだのはフィリピン人を選別することであ

³³ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.3, 346

³⁴ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.4, 104

³⁵ Kramer, *The Pragmatic Empire*, 175

³⁶ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.3, 378

った。選別の基準は、合衆国に敵意をもっているか、文明的であるか、キリスト教化されているかなどであり、そこから徐々に合衆国にとって信頼のおけるフィリピン人像の属性と輪郭が浮かび上がり、逆にこうした選別から洩れてゆくフィリピン人には、委員会の信頼が与えられなくなってゆくのである。

こうした委員会にとっての理想的なフィリピン人観は、様々に委員会にもたらされてゆく情報や経験に対して、誰からもたらされた情報を支持してゆくかという指針として機能してゆくことになる。この方針が具体的に実践されたのが、マニラ公聴会であった。

第3節 マニラ公聴会

資料調査によって得られた知見は、フィリピン人を大別して、合衆国に敵意をもつ一部のもの・彼らに脅される大衆、文明的なもの・非文明的なもの、キリスト教徒・非キリスト教徒などに区分してゆき、徐々に信頼できるフィリピン人を選別していった。文明化の程度にこだわるのは、それこそが自治政府の創設を規定するからであり、合衆国がフィリピン植民地化において見出した意義と直接的に関連するからであった。

シャーマン委員会はこれらの知見を早速実践していった。すなわち、文献調査のかたわら委員会はマニラのオフィスにフィリピン諸島の有力者を集め、公聴会を開いたのである。この有力者たちとは、前提として「文明人」とみなし得る選別されたフィリピン人有力者や、さらに選別する必要もない「文明人」であるところの、フィリピンで活躍する欧米系外国人ビジネスマンであった。つまり、シャーマン委員会はフィリピン人を資料的に区分してゆくかたわらで、よりフィリピン諸島の生活に密着した情報と考えられる、現地人たちの知見を集積していったのであった。

フィリピンの「文明的」な現地有力者と知己を結ぶことは、シャーマン委員会の一員であるディーン・C・ウースターには馴染みの経験であったと考えられる。彼はもともとミシガン大学でフィリピンの民俗学を研究しており、シャーマン委員会のフィリピン現地入り以前の1890年代に、フィリピン諸島を調査しに訪れている。クレイマーによれば、ウースターのフィリピン観は基本的に彼を接待した現地有力者への印象によって構成されており、ウースターの出会ったフィリピン人は「公平にみて素朴に知的であり、彼らの大部分は教育を受ける機会を望んでいる」とされた³⁷。

マニラ公聴会が招聘した人物たちの背景は実に多様であった。元スペイン政府の官僚から、大学教授、現職の地方行政職者から大農場経営者まで、フィリピンにおいて一定の見識と地位がある人々が招かれた。彼らの国籍も、フィリピン、アメリカのみならず、スペイン人やイギリス人、ベルギー人に至るまで、多様であった。シャーマン委員会は米西戦争において合衆国と戦ったばかりであるスペイン人に対しても特別な配慮を示さず、他の欧米系有力者たちと同様に扱ったようだ。

³⁷ Kramer, *The Pragmatic Empire*, 49-50

公聴会は、シャーマン委員会のメンバーを前にして、招かれた人物との質疑応答という形式で行われ、委員会が氏名・職業・フィリピンの滞在年数・国籍などを尋ねた後は、各招聘者の専門分野をより詳細に尋ねてゆき、彼らのフィリピン観を探るものであった。

マニラ公聴会を委員会はこう評している。「たくさんの価値ある情報が、公的・私的な、そしてスペイン語とタガログ語の双方の資料や文献、スペイン語・タガログ語・英語の日刊紙から得られた。しかし、委員会の意見の主な情報源は、島の人々と自由にそして継続的に行われた、毎日の個人的やりとりによるものであった」と³⁸。

実在する人々とのやりとりを通じてシャーマン委員会は自らがフィリピン諸島の「生の」情報を獲得しているとみなし、自らのフィリピンに対する見解への自信を深めていったと考えられる。

さらにマニラ公聴会は委員会とフィリピン人有力者の協力関係を築き、現地有力者を合衆国の陣営に引き込むというより積極的な意味合いをもっていた。委員会報告は次のように強調している。

「委員会にとってこちらの陣営の内により多くの一流のフィリピン人を引き込み、親密な関係を築くことは即効的な価値をもつ。ある人々は立場に関わらず、自らの責任に基づく者や非公式の大使として訪れた。さらに他には、タガログ軍の直接の公式な代表として訪れた。訪れた人の多くは、委員会の紙の布告に対して完全に信用していないか、半疑の体裁であり、彼らは個人的なインタビューにおいて正しく受け止められているかを見極めようとしていた。われわれが信じるところ、彼らの大部分は合衆国の目的に対する考えを改めて帰っていった。彼らの多くは、そのような目的に抗い、合衆国の統治と友愛の明らかに偉大な利点をはねつけることの愚かさを実感したようであった。そして、彼らの多くがやがてフィリピン諸島における委員会の心強い味方や支持者となった」³⁹。

しかしながら、シャーマン委員会の選別と信頼を受け、委員会に多くの有益な情報をもたらしたとされるマニラ公聴会の出席者は、総じてある偏った傾向のフィリピン観をもっていたと考えられる。あるいは、彼ら自身が単に招聘されるだけでなく、積極的に新たな統治者となりうるアメリカ人との関係を結ぶため自らシャーマン委員会の下を訪れ、委員会の信頼を得るために合衆国に都合の良いフィリピン観を提示しいったとも考えられる。

シャーマン委員会は公聴会に多くの外国人ビジネスマンを招待した。当時のマニラの外国人の状況は、国際都市の名にふさわしく多様であった。スペイン統治下の領事館の大部分はそのままにされ、オーストリア・ハンガリー帝国、ブラジル、チリ、デンマーク、エクアドル、フランス、ドイツ、大英帝国、ハワイ、イタリア、日本、リベリア、メキシコ、オランダ、ポルトガル、ロシア、スウェーデンにノルウェー、スイス、そして合衆国の領事館が軒を連ねた。

フィリピン諸島の外国人は基本的にあらゆるビジネスと職種に参加していた。イギリス

³⁸ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.1, 2

³⁹ *ibid.*, 6

人は主に麻を専門にフィリピン諸島の原産品の貿易や銀行業を生業とし、さらにフィリピンの海運業者の大部分を代表する通運業を営んでいた。ドイツやフランス、スイスは主に輸入業を生業としていたが、その他の多くの外国人は広範囲にわたって砂糖の生産と精製を専門としていた。その他にも、起業家、弁護士、医者、商人として多くの外国人が日々の労働に従事していた。

合衆国はフィリピン諸島の外国人に特別の配慮をもっていたといえる。1898年の米西戦争の終結におけるパリ条約の批准において、スペインからフィリピン諸島を継承する際に、以下の項目を遵守していた。すなわち、「州、町、公的建造物か私的建造物か、教会か市民か、あるいは放棄されたか割譲された領土において財産を獲得し所有する合法的な能力をもつあらゆる共同体、私的個人、どのような国籍をもつ個人であっても、これら全ての財産の平和的所有に基づく法による権利や財産は、あらゆる尊厳において、損なわれることはない」というように、外国人の財産と権利を保証していた⁴⁰。

このような合衆国のフィリピン在住外国人への好待遇は、スペインの政策と大きく異なっていた。国際都市として多様な外国人がフィリピンに滞在していたが、西洋人の人数はそう多くはなかった。これはスペインがスペイン人以外の人間がフィリピン諸島のビジネスに携わることを奨励しなかったためであるとされる。スペインは本国から植民地フィリピンへ輸出品を出荷する以外には、ほとんどフィリピン諸島への入植の意思を示さなかった。合衆国が占領する少し前のマニラにおけるスペイン人の数は約 500 人ほどであったとされる。一定期間植民地官吏として訪れるスペイン人を除いて、ビジネスに携わり、フィリピン諸島を永遠の住居とする者はほんのわずかであった。当時のフィリピンにおけるスペイン人口の内訳は、軍の士官や、兵士、水兵、政治犯、そして母国から離された難民たちであり、フィリピン諸島はスペインにとって植民地のほかに流刑地といった否定的な意味合いが含まれていたとされる⁴¹。

スペインによって活動を制限されていた外国人ビジネスマンにとって、フィリピンの統治権が合衆国に移り、合衆国が彼らの権利や財産を保証したことは僥倖であった。彼らが新たな植民地政府と知己を結ぶために、シャーマン委員会の公聴会に積極的に参加したことは驚くに値しない。これら外国人ビジネスマンにとって、公聴会に参加し、シャーマン委員会の信用を得ることは、フィリピン諸島の新たなビジネス状況に適応するための重要な手段であった。

彼らが提示するフィリピン観とは、基本的にはビジネスを通じて得た知見であり、主にフィリピン人を雇用関係にある労働者として評価するものであった。ゆえに、彼らの口から出るフィリピン観とは、自らを雇用主としてフィリピン人を下位にみなし、労働者としてのフィリピン人の欠点を批判する傾向にあった。この見解は、シャーマン委員会の見解と相通じ、非文明的なフィリピン人、あるいは文明国・文明人による指導を必要とするフ

⁴⁰ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.4, 86-87

⁴¹ *The people of the Philippines*, 68

フィリピン人といったフィリピン観を踏襲し醸成するものであった。

イレートによれば、「アメリカのフィリピンに関する知識のほとんどが、シャーマン委員会で証言した参考人との接触によってかたちづくられたもの」であり、その参考人の多くが「和平を望む上流階級と無知でだまされやすい下級」というヒエラルキー的フィリピン観を提示していたという⁴²。つまり、委員会における人類史の観点が生み出すフィリピンの後進性が、招聘者たちが持つフィリピン人に対する階層意識と合致し、「非文明的なフィリピン人」という見方を強調していったのである。

これら外国人ビジネスマンの見解は、フィリピンに関する知識の欠如にも起因すると考えられる。一説によれば、彼らはフィリピンに滞在するのに最低限の準備もせず、フィリピンに関するちょっとした知識さえもたずに島にやってきたとされる。彼らの多くは非常に怠慢であり、彼らが現地人と結婚し、子供を設けた場合でさえ、ネイティブの言語を学ぶ労を厭っていたともいわれている。フィリピンに流入した多くがこのような外国人であったために、現地住民もまた西欧人について熟知していなかったようだ⁴³。ある作者がいうには、スペイン人とポルトガル人の他には、熱帯国に根をはり、現地住民と長きに渡る実りのある関係を築くことのできた西洋人はいないとみなされていた⁴⁴。

また、マニラ公聴会は、後にフィリピンが合衆国の一州となることを望むフェデラル党を結成する親米フィリピン人、バルド・デ・タベラ (Pardo de Tavera) らがシャーマン委員会と知己を結ぶ初場となった。タベラはもともとスペインの地行政官であったアウレリオ・トレンティーノ (Aurelio Tolentino) の通訳として 1889 年 4 月 21 日に委員会の下に訪れたのだが、後日の 10 月 22 日・23 日に個人的に再招聘されている⁴⁵。

シャーマン委員会がタベラに求めたのは、米比の開戦の経緯であった。なぜアギナルド将軍は米軍に攻撃することに決めたのか。フィリピン人はなぜ合衆国に敵意を抱くのか。これらに対するタベラの解答は実に委員会を満足させるものであり、タベラ自身の米比関係に対する見解は、合衆国のフィリピンに対する存在意義を際立たせた。

タベラはまずフィリピン人が合衆国に敵意や脅威を抱くのは、スペイン植民地政府による扇動の結果だと表明した。タベラは、スペイン官吏は合衆国がインディアンを虐殺し、接触をもった宗教を破壊した国だと述べ、そして、彼らがフィリピンの地を踏んだとき、フィリピンの人々を奴隷化し、スペインより劣った政府をこの地に作るだろうと住民を脅したと伝えた。さらに、もしフィリピン人が合衆国に対しスペインを守れば、後に完全な自治を与えるだろう、とスペイン人が約束したとタベラは証言した。これらのタベラの発言は、合衆国の誠実な意図を誤解するフィリピン人という委員会の見解を補強する役割を果たした。

⁴² レイナルド・C・イレート「知と平定」, 43-44 頁

⁴³ *The people of the Philippines*, 69

⁴⁴ *Ibid.*

逆に、現地のフィリピン人と積極的に交流し、友好な関係を築いた外国人ビジネスマンは成功していたようだ。

⁴⁵ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.2, 388

さらにタベラは、米比の開戦の原因を、フィリピン側の攻撃によるものだと証言し、合衆国がフィリピンの独立を支持しないという風聞を真に受けたフィリピン人の手によるものだと指摘した。タベラが委員会に述べた米比の開戦の経緯は総じて、一部の者に扇動された大衆が、合衆国の意図を誤解し、敵意をもって攻撃するようになったというフィリピン委員会の見解を裏付ける証言となった⁴⁶。

タベラは合衆国によるフィリピン統治が必須であるとして以下のように述べる。

私の提案はマッキンレー大統領に合衆国の保護領下において、フィリピンの共和国憲法を求めることです。独立し、国家が人々に広く普及する独自の国旗をもつためには、この他において実的な成功の希望をもつ選択はありません。アギナルドはこの考えを喜びました。なぜならこの考えは、彼を大統領にし、そして私は彼にこの計画は彼の大統領の地位を生涯にわたって保証するものだと教え、その提案の見解は彼を大いに喜ばせるものであったからです。この考えはマロロス政府だけでなく、私が話をした議会のメンバー全員に受け入れられました。そして、私はマロロス政府のとても強い支持者となったのです⁴⁷。

フィリピンが合衆国の保護領となり、その上で独立を達成するという提案は、合衆国のフィリピン植民地化の理念である「恩恵的同化」の考えと共通する。そしてタベラの証言においては、その考えにフィリピン第一共和国であるマロロス政府の大統領アギナルドとそのメンバーが同意したとされる。つまり、フィリピンの代表者が合衆国と同意見であるとタベラは述べているのである。

タベラのようにあからさまに合衆国のフィリピン統治に賛同するフィリピン人がいたことは、シャーマン委員会にとっては非常に望ましい事態であった。タベラは教養があり、文明的なふるまいをし、スペイン語も英語も自在に操る名士であった。ここにおいて、シャーマン委員会は合衆国の「恩恵的同化」に基づくフィリピン観が、資料によって裏付けられ、さらに現地住民の名士の証言によって容認されるという経験を培った。これらの一連のフィリピン理解の実践がシャーマン委員会に自信を与え、自らの見解が正しいという感覚を植え付けていったと考えられる。

第4節 敵軍からの使者

シャーマン委員会が公聴会で対応したのは必ずしも親米的な人々だけではなかった。むしろ、米軍が戦い、反乱者とみなしていたマロロス政府の使者たちも来訪したのである。米比戦争自体が突発的に勃発した側面もあり、たとえフィリピン軍の側であったとしても、

⁴⁶ Ibid., 388-389

⁴⁷ Ibid., 391

合衆国の意向を完全に無視していたわけではなかった。1899年の5月22日には、フィリピン軍の総指揮官と目されるアギナルド將軍の使者を名乗る一団が、委員会を訪れた。

この会談が示唆するのは、シャーマン委員会は委員会の布告に従わない対象に対しては武力行使が妥当であると認識していたこと、そして、米比戦争への楽観的予測が裏切られたことである。というのも、委員会はアギナルド將軍がフィリピン軍を指揮し、反乱の状況をコントロールする存在だとみなしていたが、もはや戦争はだれかの手に収められるものではなく、進行し続けていたからである。

会談者に対して、常に紳士的にふるまっていたシャーマン委員会であるが、敵軍の使者と目されるゴンザガ(Gonzaga)、ピラール(Pilar)、バルレト(Barreto)、ジアルチタ(Zialcita)には実に高圧的に接した。その態度からは米比戦争が恩恵的同化よりも単なる侵略行為であるかのようであった。

シャーマン: われわれはアギナルド將軍が一刻も早く戦闘をやめることを願っている。

バルレト: しかし、われわれは攻撃された側の人間です。どうしてわれわれが戦闘をやめられましょうか？われわれは自らを守ること以上のことは何もしていません。

シャーマン: 武器を置き、戦争をすぐにやめたまえ。戦争を終える方法は、あなたがたが武器を置くことだ。それに軍事の質問の詳細は、すべてオーティス將軍にゆだねられている。

バルレト: われわれはこの質問が純粋に軍事的質問ではなく、軍事と民政の双方に関わる質問だと理解しています。そして一度平和が確立され、戦闘が中止すれば、われわれは政府の形態を定義する会談と合意のための代表を委員会に派遣することができます。それまでは、われわれの領土にはわれわれの政府が残るほかありません⁴⁸。

シャーマンの態度は硬直的であり、ほとんど会談の余地はないほどであった。委員会はアギナルド將軍の一軍が武装を放棄すれば、米比戦争は終結に向かうと述べている。これは、アギナルド將軍らと有利に交渉するための便宜的な物言いであるかもしれない。しかし、われわれはバルド・デ・タベラが委員会に証言した米比戦争の経緯は、フィリピン側からの攻撃によって闘争が始まったと証言したことを確認している。このような証言をもとに委員会はつねに責任の所在をフィリピン側に求めてきた。フィリピン人が合衆国に敵意をもつのは、彼らが合衆国の善意を「誤解」するからであり、戦争の火蓋を切ったのはフィリピン側であると。しかし、この会談でシャーマン委員会は、フィリピン軍が合衆国を攻撃するのは自衛のためであり、先に仕掛けてきたのはむしろ米軍ではないかという正反対の証言に突き当たったのである。

このとき問題となるのは、委員会がタベラとバルレトらのどちらの証言を信用するか、という点である。自らの見解を肯定する証言と否定する証言、アメリカニスタと敵軍の使

⁴⁸ Ibid.,122

者のどちらを委員会は信用したのか。シャーマン委員会の高圧的な態度は、図星を付かれたゆえの虚勢か、そもそも耳を貸すまいとする強気の態度か。いずれにせよ、使者たちとの会見は問題の所在をより複雑にしてゆく。

シャーマン：もちろん、われわれはこちらに来る人々に耳を貸す。しかし、われわれは戦闘がやむのを非常に望んでいる。

ゴンザガ：問題が生じているのです。まず初めに、現在戦闘中の人々はわれわれの陣営までやって来られない。なぜなら、彼らは戦っており、そして傷ついているからです。二つ目に、遠くの地へ引き揚げて、その場所で平穏に暮らしているのでこちらに来られない多くの人々がいるのです。三つ目に、両陣営を苦しめるような戦闘において予期しない多くの出来事が起こっているのです。例えば、米軍はわれわれが戦争の規則に則るべき指揮系統(the line of conduct)に従っていないというかもしれませんが、このことが当然われわれの側を苦しめることになっているのです⁴⁹。

シャーマン委員会がフィリピンを一つの国家ではなく、多数の部族の集合体と評したことはあながちの外れではない。米比戦争において合衆国が戦ったのは「フィリピン」という一枚岩の集団ではなかった。もはやここにきて状況は米比の代表者と目される人々の手を離れ（あるいははじめから誰も状況をコントロールしていたわけではないのかもしれないが）、收拾がつかないものとなっていた。ゴンザガの証言は、戦況が混乱しており、それらを統括するような指揮系統がそもそもフィリピン軍には備わっていないことを示唆している。また、何らかの事情で戦場を離れた者に対してアギナルドらが力をもっていないことを示唆している。

さらに、以下のやりとりにおいて、合衆国が対峙する敵とはいったいどのような存在であるかが混迷を深めてゆく。

シャーマン：もしアギナルド将軍が、彼の半数以上の軍部と行政の指導者と共に、ここに座れば、私は問題がすぐにおわると確信しているのだが。

バルレト：このことに関して、アギナルド将軍とその助言者の願いはフィリピン全体の人々の願いでは決してないということをわれわれはお答えしましょう。

シャーマン：その答えは、アギナルド将軍がフィリピン諸島全体を管理しているのではない、と。

バルレト：われわれはこの点に関する委員会の望みは何かをアギナルド将軍に伝えましょう⁵⁰。

⁴⁹ Ibid.,122-123

⁵⁰ Ibid.,123

「アギナルド将軍」に率いられた「タガログ族の反乱」という米比戦争像が否定される見解に委員会は出会った。たとえフィリピン軍の総司令官であっても、フィリピンの総意を表すものではなく、彼が一軍の指揮官でしかないとすれば、いったい米軍はだれと戦っていることになるのか。合衆国に敵意を抱くフィリピン人とは一握りの「誤解」者であり、大多数は合衆国による統治を望んでいるのではなかったのか。

イレートによれば、「アメリカ軍が向き合ったのは、大物と一般大衆からなる単純な社会ではなく、適切な指導力をめぐって定義が競合する複雑な場面と、それが表現される場の多様性であった」とされる⁵¹。イレートはフィリピン史研究の誤謬として、「ランデはフィリピン人の『自己』に関して固定観念化した定義を行うことによって、アイデンティティの『転換』や社会的・政治的関係の流動性について、のっけから説明できなくなった。」と指摘する⁵²。グレン・メイやランデのように画一的なフィリピンの「性質」という「本質性」を前提とした視座では、その「本質性」に矛盾するような諸現象に対する有効な説明を行うことができず、出来事に対する諸解釈を一元化してしまう。

しかし実際には、このような場においてシャーマン委員会は自らのフィリピン観に矛盾する言説と出会い、混乱をきたしている。こうした委員会のフィリピン像に対する揺らぎを見落としてはならない。なぜなら、そのような場においてこそ、委員会が自らのフィリピン像に対する不信や揺らぎをどのように受け止めるかが表れるからである。

おそらくこうした事態を想定していなかったシャーマン委員会にとって、「フィリピン」がかくも複雑で、いかに対処すべきかが自明ではという状況は、かえって委員会に硬直した態度をとらせる結果を招いたのだと考えられる。

シャーマンはアギナルド将軍が率いるフィリピン軍という見解を決して崩そうとしない。ゆえに、このように言い放つ。「アギナルド将軍と彼の幹部達はこの戦争の主導権を握っている。もし彼がここに来てわれわれに同意すれば、われわれは彼に従う残りの全ての人々のために危険をやりくりできる。そのため、フィリピン諸島の全ての人々を協議に呼ぶ必要がなくなる。そもそも全島民の招聘を実行するのは不可能である。われわれはすでにアギナルド将軍の反応だけを待っているという多くの州とコミュニケーションをとった。彼らはわれわれとアギナルド将軍の合意を待っているのである」と⁵³。

シャーマン委員会は、使者たちの発言を否定し、アギナルド将軍が導くフィリピンという見解に固執する。使者たちの発言を認めてしまえば、これまでシャーマン委員会が信頼を寄せていたインフォーマントの情報が整合性を失い、シャーマン委員会の知見が否定されてしまうからである。ゆえに、シャーマン委員会はただ繰り返しアギナルド将軍の戦争における主導権を主張し、彼が委員会に同意することで、戦争の幕が下りることへの期待に固執するのである。

委員会と使者たちの会合は最後まで平行線を辿る。どちらも責任の所在が相手にあると

⁵¹ レイナルド・C・イレート「知と平定」, 50 頁

⁵² レイナルド・C・イレート「オリエンタリズムとフィリピン政治研究」, 114 頁

⁵³ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.2,123

確信しており、相手が軍を引けば戦争が終結すると考えているためである。

シャーマン：君たちの前には二つの道が開かれている。たった二つだ。一つは、戦闘を続けること。この場合、君たちは合衆国の最高の力によって完膚なきまでに打ちのめされるだろう。そしてそのとき得られる機会は現在のものほど良くはない。二つ目は、君たちがすぐに戦闘をやめ、そしてフィリピンに合衆国大統領によって認められた政府案を設立することである。その間、当委員会は君たちの指導者たちと相談し、君たちが満足する政府の形態に到達するよう尽力しよう。あなたがたへの質問はこのどちらを選ぶのかだ。どちらの道が君たちの要求により適しているだろうか？

バルレット：二つ目の道がわれらが従うのにより良い道であることは疑いようがありません。そのために、われわれは平和を進言しに来たのであり、オーティス將軍に進言する千の理由があります。戦争が続けば、良い感情は消えうせ、憎悪が増すでしょう。一人の人間の死が彼の近親縁者全てに影響を与えるのですから。ゆえにわれわれは戦争の中止を望むのです。アメリカは戦争の中止によって何も失いません。アメリカはわれわれの全ての軍隊を打ち負かす力をもつことを知っています。われわれは合衆国が優秀な軍隊をもってこの国を再征服できることを知っていますが、そのようなことは死と憎悪を生み出すでしょう。しかし、われわれはフィリピンの人命が失わず、入植に偏見をもたないようにするために、平和をもたらせに来たのです⁵⁴。

シャーマン委員会はバルレットらとの会合の後になっても、特にフィリピン観に変化をきたしたようには見受けられない。むしろ、従来のフィリピン像に固執しているように見受けられる。委員会はバルレットらの証言を信用しなかったのか、あるいは、レポートの体裁を取る以上、合衆国に不利になると考えられるような意見は進言できなかったのか。シャーマンの発言を考えると、委員会の予測をこえ、これまでの知見に反するような証言には、かえって硬直した態度をもって接するしかなかったようにみえる。いずれにせよ、最終的に大統領宛に提出されたレポートの結論には、バルレットらの証言の面影は見当たらない。

第5節 承認される植民地知

マニラ公聴会では様々な事柄が話されたが、大部分はシャーマン委員会のフィリピンに対する印象を裏付ける証言であった。これらのやり取りは最終的に大統領へ提出するレポートの結論へとつながっていった。マニラ公聴会という場はシャーマン委員会が現地住民とのやりとりでこれまで培ってきたフィリピン観を確認する、「答え合わせ」のようなものだった。

例えば、委員会は4月12日にJ・F・マクラウド(Macleod)氏とフィリピン人の自治能力に

⁵⁴ Ibid., 125

関して以下のようなやり取りした。

デンビー将軍: ここを統治するにあたって、われわれはごく自然にわれわれ自身の経験を思い起こしていました。本国でわれらは国家が各州を統治する合衆国としての一般政府をもち、それぞれの地域とつながりのある地域の政府をもち、そしてもちろん各都市を統括する県をもっています。われわれがあなたに尋ねるのは、あなたはフィリピンの人々が自治能力を有するとお考ですか？われわれが知りたいのはあなたが言及するこれらの人々が町村や地域、あるいは諸島全体のビジネスを指揮する能力を有するか？ということです。どれほどの範囲の自治が人々に最もふさわしく、実行できるかをご存知でしょうか？

A: それぞれの州には、よく教育された法律家、医者、専門家がいます。

Q: しかし、あなたはわれわれが彼らの自治能力を信じていないことを恐れている？かれらはアメリカの支えなしに州を運営できますか？

A: 私はかれらが時間をかければできると思います。しかし、最初はできません。私は、最初にスペインのやり方をすべて撤廃し、新しくシンプルなことを始めれば良いと思います。その後なら、かれらは州を自分たちで上手に運営することができるでしょう⁵⁵

その他にも、6月19日には仲買を営むアメリカ人、ウィリアム・A・ダランドと以下のやり取りを交わした。

Q: あなたがたは一般的にこの地の政府の機能における合衆国の介入をどのようにお考えですか？

A: 私はこの日が訪れることをひどく待ち望んでいました。

Q: 政府の安定のためには、われわれが行政を大きく管理する必要がありますか？

A: ええ、はい。実行し、誠実に彼らを教育してください。非常に難しいでしょうが。スペイン人が彼らに悪例を敷いていたので

Q: あなたは合衆国の手による文明化された政府の影響下で、原住民が同種の政府を支持するよう教育できると思いますか？

A: もちろん。次の世代がこのことに関して顕著な発展を遂げるでしょう。

Q: あなたは彼らが誠実な政府の方法を学ぶ能力があると思いますか？

A: 彼らはとても素早く学び取りますが、教えられ方によって、誠実にも不誠実にもなるでしょう。

Q: われわれは中央政府と同様に州全体にも介入を実行しなくてはならないでしょうか？

A: いくつかの地域ではそうでしょう。もし、全ての州がマニラのようになれば、合衆

⁵⁵ Ibid., 9-10

国の介入もそれほど必要ではないでしょう⁵⁶。

シャーマン委員会はこれらのやりとりにおいてフィリピン人には自治のための準備ができていないこと、そのため合衆国による介入と将来的な政府の創設のための教育を施す必要があることを確認していった。

シャーマン委員会が大統領に提出したレポートにおける、フィリピン人の自治能力に関する結論は以下の通りである。まず、「全体の状況における最も印象的で、ひょっとしたら最も重要な事実、島々に住む部族の多様性であり、彼らの言語（それらは互いに理解することができない）の多様性であり、そして、いくつかの州や島のネイティブによって表される様々な文明化の段階——最も高いものから最も低いものの全ての範囲に及ぶ——である」と。フィリピンにはこれら多数の部族からなる人々がいるが、統一性がない。なぜなら、フィリピン諸島を統括する自治政府がないためである。

もちろん、中にはルソン島やビサヤ島に住む人々のように、十分な教育を受け、スペイン語を自在に操り、良好な経済状況を誇る一部の階級も存在した。委員会が公聴会で出会ったような人々である。しかしながら、委員会は「人々の大半は共通言語をもたず、国家(nationality)への感性に欠けている。フィリピーノは一つの家ではなく、様々な部族の集合体であり、彼らの忠誠はいまだ部族的な種類のものである」のがフィリピン諸島の現状だとみなした。

だがしかし、それはフィリピン人が単に未開で野蛮であることを意味しない。フィリピン人の一般的な知的能力に関して、委員会は彼らが高位に位置するとしている。しかし、そのような人々の数は非常に限られており、多くのフィリピン人の能力は教育や経験によって発達されていない。なぜなら、人々の大半は教育を受けていないのである。これはかつての宗主国スペインが正しくフィリピン人を教育しなかったせいでもある。

ゆえに、「市民政府の措置に対する公共の知的意見はフィリピンには存在せず、教育が大衆に浸透し、彼らの知的水準が広がり、そして彼らの判断能力が訓練されるまでは存在しえない。いわんや自治の力は、権利と自由に基づく統治力の指導と教育による前もった相応の訓練と経験なくして、考えられない」ために、合衆国の後見的指導が必要なのである⁵⁷。

しかし、フィリピン人が最終的に独立を手にし、自治を達成するまでの期間は定められていなかった。それはこの時点で米比戦争が絶え間なく進行しており、フィリピン諸島が自治とは程遠い無秩序の状態であると委員会がみなしていたからである。また、フィリピン人の能力は絶望的ではないにしても、未だ不透明であり、「一世代か二世代の訓練を経たときのみ、未来が明らかになる」と委員会は報告している⁵⁸。

重要なことはこうした合衆国のフィリピンに対する姿勢が現地住民によって支持されて

⁵⁶ Ibid.,174

⁵⁷ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.1, 181-182

⁵⁸ Ibid., 103

いるという言質を委員会が受け取ったことである。無論のこと、委員会が出会ったフィリピン人はごく一部であるが、委員会にとって彼らはフィリピン諸島を代表する文明人であり、野蛮がうごめくフィリピンの中にあって唯一「道理のわかる」人々であった。

Q: 人々はアメリカ人に友好的ですか？

A: ふつうの人々は、そうです。労働者、下層階級や中流階級、のような人々の大部分は確実にアメリカ人に友好的です。軍の先導者や自らを知事(governor)とよぶ人々は明らかに違います。

Q: 軍の人々はアメリカ人に反対している？

A: そうです。

Q: なぜなら彼らは何かを失うから？

A: そうです。彼らは地位を失います。私の意見によれば、問題はただ彼らの行為を規定する利害関係のみなのです。

A: かなり大多数の人々が、アメリカ人を好んでいるのでしょうか？

A: ええ、そうです。大衆全体が。

Q: 80 か 90 パーセントの？

A: 60 パーセントまで下げてください⁵⁹。

委員会の希望には及ばないものの、証言者は確かにフィリピン諸島の大半の人々が合衆国に好意的であると委員会の前で述べていた。このように委員会が培った知見はしばしばフィリピン側の証言者によって承認されていたのであり、委員会は身勝手な考えをただ振りかざしていたのではない。そこには、具体的な実践の下で徐々に構成されてゆく内在的な論理整合性があり、その論理が承認されてゆく過程がある。もちろん、整合性を保つためには、様々な情報を取得してゆく中で、委員会は自らに都合の良い情報を保存し、都合の悪い情報は切り捨ててもいる。しかし、そうした行為に対しても、委員会は何らかの意味づけを行ってきたのであった。それらは、合衆国のフィリピン植民地化の理念であり、文明化の程度であり、敵味方の図式であり、数々の証言であった。自身の整合性が他者によって承認されているという確信があるからこそ、委員会は自信をもってこのように宣言することができたのである。

われわれの支配力が不幸にも退いてしまえば、委員会は、フィリピン政府が早期に無秩序に陥り、そのことで、不必要な他の勢力の介入と、結果としてフィリピン諸島のかれらへの分割を許すものと信ずる。それゆえに、考えうるあらゆるものの中で、合衆国による占領のみが、自由、自治、そしてフィリピン・コモンウェルスの考えなのである。そして、フィリピンから見ても合衆国の島全体への統治の維持が必要なこ

⁵⁹ Report of the Philippine Commission to the President vol.2, 109

とは、全てのフィリピンの知識人および合衆国の保護を望む反乱者にさえ認識されている。合衆国による占領は確かに、歳出がかかり、責任を負う。しかし、彼らは確かにフィリピン人は自立できないという事実を認識している。ゆえに、フィリピン人との戦争は、国家としての栄誉がわれわれにフィリピン諸島を放棄することを禁じているということと同義なのである。われわれには、どのような観点からも、われわれの統治を要する政府への責任から逃避することはできない。そして委員会は、われわれの国家的義務の履行は、フィリピン諸島の人々を大いなる祝福をもたらす証明となると、強く説得されたのである (傍点は筆者)⁶⁰。

シャーマン委員会の調査報告はフィリピン諸島における現地有力者の影響力を合衆国に知らせた。合衆国がフィリピン植民地政策をフィリピン・エリートとの融和の中で施行してゆくのは、委員会とフィリピン・エリートとの相互行為が合衆国の植民地知を形成したからであったと考えられる。

第6節 植民地知が促進する軍事平定

シャーマン委員会が導いた結論によるフィリピン像は米比戦争という限定状況の中で生み出されたことは疑いようがない。そうであるならば、委員会が形成したフィリピン像は米比戦争という状況に対していかなる影響をもたらしたのだろうか。

ポール・クレイマーは米比戦争中における米軍兵士のフィリピン観の変容を、フィリピン人の人種化と共に論じている。すなわち、米比戦争の進行とフィリピン人像の人種化が複合的に浸透していき、米軍の軍事平定による暴力を加速させたというのである⁶¹。

ネブラスカ第一志願部隊に所属する28歳の青年アンドリュー・ワズワースは、フィリピン諸島に上陸した当初はこんな印象を抱いていた。「フィリピンの原住民(the natives)は平均的人間同様に有望で知的である」と。そして、フィリピン人の芸術や音楽への感性を称賛していたという。ワズワースがフィリピンに上陸してから2週間が過ぎ、米比戦争が勃発すると、彼はこんな感想をもらす。「いくつかの地域を移動するには暑い日だった。そこではインディアン(indians)が群れをなしていたが、われわれは彼らに何もしなかった」。さらに2週間が過ぎると、「ニガーたち(niggers)を追いかけ始めてから、誰かに手紙を書いたかどうか忘れてしまった」とワズワースはこぼしている⁶²。

ワズワースと同じ部隊のアル・ピアソールは1月5日の日記で「最近のフィリピン反乱軍(the insurgents)は3, 4日前にわれわれのキャンプに訪れなくなったときから、以前よりフレンドリーではなくなった」と嘆いていた。しかし戦争が勃発すると、「褐色の人々(the

⁶⁰ *Report of the Philippine Commission to the President* vol.1, 183

⁶¹ Paul A. Kramer, "Race-Making and Colonial Violence in the U.S. Empire: The Philippine-American War as Race War," *Diplomatic History*, Vol. 30, No. 2, April 2006, 211

⁶² *Ibid.*, 190

dusky fellows)はアメリカ人との戦争について何ら気にしていない」と考えるようになった。そして3週間足らずのうちに、「黒色のごろつきを(black rascals)を丘に追い立てろ」と言い放ち、3月の初めには、「マリキナ・ロードでグーグ(Gugos)⁶³に攻撃された」と報告しているという⁶⁴。

林義勝も同様に、当初はスペインの圧政から独立運動を展開するフィリピン人に同情的であったとされる米軍兵士が、米比戦争の進行に伴い、フィリピン人を「裏切り者の汚物 treacherous gugus」とみなすようになったという⁶⁵。

クレイマーはこうした米軍兵士のフィリピン観の推移を、合衆国本国の異人種に対する思想の「輸出」として捉えるのではなく、人種の観念が合衆国の植民地暴力を組織し正当化するのを助長し、帝国化の進行が合衆国の人種観の形態を再構成したと指摘する。その際重要なのは、人種の観念とフィリピン理解をつなげる言語であった。ワズワースらはフィリピン諸島に到着し、米比戦争が勃発する以前は、このような語彙を用いていなかったとされる。ところが戦争が進行するにつれて、ワズワースらや彼らの指揮官は様々な人種的語彙を手に入れられるようになり、フィリピン人を掲揚する言語が推移していったとされる⁶⁶。

クレイマーはフィリピン観の人種的変遷はアギナルド将軍の表象にもあらわれているという。1898年の5月の時点ではアギナルドは「フィリピン諸島共和国の大統領」として「聡明な」「愛国的」「自己犠牲的」な人物と評され、ヨーロッパ的容姿の肖像画風に描かれていた。ところが、1899年の3月には、「子供じみた」「見栄っ張りの独裁者」として漫画の風刺画的に描かれている。肌は褐色になり、「オリエンタル風の」容貌をなしているとされる⁶⁷。

これらのフィリピン像の変化を表象する言語を生産していたのが、ほかでもないシャーマン委員会なのである。シャーマン委員会の主な構成員の半数は軍部の司令官であり、シャーマン委員会の調査結果に基づくフィリピン像の表現する語彙を軍部に広める立場にいた。それらの語彙は資料調査によって裏打ちされた言葉であり、かつ戦争の進行に伴い米軍兵がフィリピンの現地住民に対するフラストレーションを溜めてゆく心情に即していた。

自発的に従軍したアメリカ軍の若者たちは、愛国主義の熱病と男らしさの憧れに侵されていたか、さもなくば、田舎の農場を継ぐことにうんざりし、外の「世界」を見ておこうとする者たちであったとされる。彼らの多くは、若い独身の白人男性であり、あまり教育を受けていなかった。軍隊の訓練も六週間以下の即席的なものであり、最低限のライフルの扱い方、馬の乗り方についてのみ学んだのであった⁶⁸。

米比戦争の戦闘の多くは、若い男性兵が望んだような騎士道精神に則った戦いではなか

⁶³ 主にアジア人に対する蔑称をさす。

⁶⁴ Kramer, "Race-Making and Colonial Violence in the U.S. Empire", 190

⁶⁵ 林義勝「スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争」,79-80 頁

⁶⁶ Kramer, *The Pragmatic Empire*, 93

⁶⁷ Paul A. Kramer, "Race-Making and Colonial Violence in the U.S. Empire", 193

⁶⁸ May, *Battle for Batangas*, 141-143

った。開戦後まもなくゲリラ戦の様相を帯びた米比戦争では、フィリピン・ゲリラ軍は圧倒的優位の状況においてのみ戦闘に臨み、攻撃が失敗すればすぐさま逃走したとされる。そしてそもそも米軍の志願部隊の主な軍事は行軍や芝刈りといった雑事であり敵であるフィリピン軍と会敵すること自体が少なかったようである⁶⁹。

アメリカ軍兵士たちの鬱憤はたまっていった。戦果の上がらない戦場、時折の豪雨による疲弊、蔓延する病気、ここでは戦場の武勇を披露する機会が制限されていた。米西戦争後に出回った戦場における「男らしさ」の回顧や記憶も、それが素朴な追憶であったのか、男らしくあらねばならないとする周囲への喧伝であったのかは自明ではないとされる。兼子歩によれば、米西戦争においてしばしば喧伝されていた米軍兵士の勇猛ぶりに対して、実際のアメリカ軍は黒色火薬を使い、スペイン軍は無煙火薬を使ったため、戦いにおいて「ヒロイックに戦うことを夢見て志願したアメリカ兵たちは、一方的に狙い撃ちされ、決してヒロイックな戦闘を享受できなかった」とされる⁷⁰。

こうした軍内部のフラストレーションと、フィリピン・ゲリラに対する憎悪がシャーマン委員会の生産するフィリピン人を人種的に劣等であるとみなす言語と結びついたとき、フィリピン人を「非文明」の人種とみなすことが正当化され、軍属や民間を問わず現地住民への軍事平定の遂行に伴う暴力が攻撃性を増していったと考えられる。実際に米軍内では、捕縛した捕虜やゲリラの嫌疑をかけられた現地住民に対して「水責め」(water cure)と呼ばれる拷問が常態化していた⁷¹。

ここにおいて、シャーマン委員会の調査活動と米軍による軍事平定がフィリピン理解の実践を通じて連関していったと考えられる。シャーマン委員会が構築したフィリピン像は、資料や在地の有力者の説明を通じて理論化され、フィリピン人を「自治政府」を自力で擁する能力がなく、部族が集った「非文明的」人種であり、合衆国の後見指導を必要としているという結論が提示された。これらの言説は、米軍兵士が自らの米比戦争の経験を組織し、フィリピンへの印象を構築する際の語彙として活用されることになる。そうして形成された米軍兵のフィリピン像は、フィリピン人を自らと同等の人間ではなく、「ニガー」や「グーグ」といった非人間的対象として認識させ、現地住民に対する武力行使を正当化していったのである。

本章では、シャーマン委員会のフィリピンを理解する基盤がフィリピン人の手による自治政府の創設は可能か否かにあり、その答えの根拠を構築するのに大きな影響を与えたのが資料調査とマニラ公聴会であることを確認した。

資料調査によって、フィリピン人を人種や種族、部族といった基準で区分する慣習がフィリピン人を理解するための前提となり、その際最も重要視された区分が文明化の程度にあった。委員会はフィリピン人の文明化の程度を、容姿や衣服、言語やふるまいなど、様々な要因に沿って評価したが、文明化の原因はスペインによるフィリピン人のキリスト教化

⁶⁹ Ibid.

⁷⁰ 兼子歩「米西戦争・フィリピン戦争における男らしさ」『西洋史論集3』, 2000年, 57頁

⁷¹ 林義勝「スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争」, 78頁

に集約した。こうしてシャーマン委員会はフィリピン人の文明/非文明の区分をキリスト教徒/非キリスト教徒の区分と同義にし、キリスト教化により文明化されたフィリピン人こそが信頼に値する存在だとみなした。この「信頼できるフィリピン人」を決め、選び出す行為こそが、その後のフィリピン委員会のフィリピン理解の実践に様々な場面で影響を及ぼし、フィリピン理解の根拠を形成する要因として機能してゆく。

マニラ公聴会では、フィリピンの現状を調査するだけでなく、合衆国のフィリピン政策の方針や、具体的な植民地制度の制定が、フィリピン諸島における信頼のおける人物たちとの会合によって話し合われた。インタビューの相手は、外国人ビジネスマンやフィリピン人の名士たちであり、この時点でシャーマン委員会は実質的にフィリピンの情報をもたらすインフォーマントを、委員会の「信頼に値する」「文明的な」人々というように限定していた。しかし、シャーマン委員会自身は、公聴会に招聘した人々は、フィリピンの全居住者を代表に足る人物であり、公聴会を合衆国の代表者とフィリピンの代表者が議論する場であるとみなしていた。そして、マニラ公聴会に出席したインフォーマントの多くは、合衆国によるフィリピン統治を積極的に支持することで、シャーマン委員会のフィリピン観を承認し、委員会の植民地知の形成に寄与した。

こうした一連の活動によって、シャーマン委員会は、フィリピン人は自治政府をつくる能力がなく、ゆえに合衆国の後見的指導が必要であり、フィリピン人もまたアメリカの庇護を強く求めているというフィリピン像を構築した。このフィリピン像は単なるレトリックや思想的偏見に基づくものではなく、シャーマン委員会が論理的に導き出した結論であり、資料調査やインタビューの経験に基づく根拠のある、そして信頼のおける有力者たちによって承認されたフィリピン像であった。

委員会の結論が生み出すフィリピン像は米比戦争の趨勢と無関係ではない。合衆国の「アギナルド将軍」が率いる「タガログ族」の反乱を鎮圧するという楽観的見解は、ゲリラ戦がフィリピン全土に展開することによって裏切られる。米軍兵たちは慣れない熱帯の気候や蔓延する病気、存在の不確かな敵軍に対して疲弊し、現地住民への怨嗟を募らせていた。そうした状況において、シャーマン委員会はフィリピン人を「未開の部族」であり、自治能力のない人種であるという人種差別的言語を生産することによって、米軍内にフィリピン人と彼らが直面している状況を定義する語彙を蔓延させた。委員会が形成する植民地知は米軍兵士の軍事平定に伴う暴力を正当化し、米軍の武力統治は「水責め」という拷問法に代表されるように苛烈さを増していった。委員会のフィリピン理解の提示は、米軍の軍事平定を攻撃的に促進させていったのである。

これまでの19・20世紀転換期のアメリカ合衆国のフィリピン理解へのアプローチは、主に合衆国の人種への思想や植民地主義を正当化するレトリックに関するものであった。こうしたアプローチは、合衆国がどのようにフィリピンへの接近を合理化したか、そしてフィリピンという対象が合衆国にとっての何と関連付けられたかを説明するが、それがどのような状況・実践のもとに成り立っていったのかが十分に説明されず、そしてそうした理

解のありようが思想面のみならず、軍事的に意味をもっていたことを十分に明示していない。結果として、フィリピンへの理解が伴う諸所の複合的問題が、アメリカ社会のオリエンタリズム的異人種観の問題として一元的に捉えられた。このことは、フィリピンを一元的にとらえ、あらゆる問題をフィリピン固有の問題に還元する態度の裏返しとなってしまう。

しかしながら、本章でみたように、合衆国のフィリピン理解のエージェンシーを担ったシャーマン委員会は、自ら思想的根拠を資料調査において見出し、そうした根拠が承認された場に参与したからこそ、フィリピンを理解することに自信を抱いたのである。無論、こうした理解の実践に際して、文明化の程度や人種の区分が信頼の有無の根拠となっていたことから、フィリピン人への人種的偏見が機能していたことは疑いようがない。だが、こうした思想的背景はあらゆるフィリピン人に一律的に適用されたわけではなく、現地有力者との会合からなる「絡みあい」の中で浸透していった。つまり、フィリピン委員会のフィリピン理解とは、理解への実践的行為と思想的根拠、委員会を取り巻く人物や状況、経緯が入り混じりながら、複合的に形成されたのである。

派遣軍兵士たちのフィリピン人認識の変化や、合衆国におけるアギナルド表象の変化は、米軍の軍事平定で確保された「植民地空間」がシャーマン委員会の言説によって満たされていったありさまを反映している。そこで次章では、これらの合衆国の空間支配において行われる第二次フィリピン委員会であるタフト委員会の活動が、どのようなフィリピン像を構築してゆくかを考察する。

第2章 タフト委員会の調査: 1900-1903

第二章では、タフト委員会の活動から、シャーマン委員会の構築したフィリピン像によって促進された米軍の軍事平定の効用がいかにタフト委員会のフィリピン像の形成に影響を与えたのかを考察する。タフト委員会は、ほとんどマニラから離れることのなかったシャーマン委員会とは異なり、フィリピン諸島の各地に積極的に巡遊した。これは、シャーマン委員会が打ち出したフィリピンへの政策方針である法と選挙に基づく統治を実践するために、フィリピン諸島の各地に選挙に基づく地方政府を創立することが目的であった。

タフト委員会の巡遊と米比戦争におけるアメリカ軍の平定作戦の進行は密接につながっていた。タフト委員会が降り立つことのできる地域は、軍部が軍事作戦を決行した空間である「アメリカンライン」の内側であり、その境界が曖昧で反乱分子が近くにいると考えられた地域では必ず軍部が委員会に付き添った。こうした状況は、地方政府を創立するための交渉において、現地の折衝相手であるフィリピン人との関係を強く規定し、タフト委員会のフィリピン理解に影響を及ぼす要因として考えられる。

また同時に、タフト委員会の活動が開始された時期は、合衆国に忠誠を誓うフィリピン人が登用された時期でもあった。主にフィリピン人から構成されるフィリピンスカウトやフィリピン自治警察部隊などが合衆国の平定地を維持するために登用され、現地住民と合衆国の間をとりもつ存在となっていた。タフト委員会自体にも、合衆国によるフィリピン統治を望むフィリピン人「アメリカニスタ」の代表である、バルド・デ・タベラなどがフィリピン人との通訳や折衝役を務めた。つまり、タフト委員会がフィリピン諸島の各地を巡遊し、様々な現地のフィリピン人と出会ったことは確かであるが、両者の間に干渉するエージェンシーが現れ始めてもいたのであった。

合衆国に寄り添うフィリピン人をはさんでフィリピンと対峙する経験は、やがて国勢調査の施行にあたって結節点を迎えることになる。もはや委員会は直接的に現地住民と対峙することなく、フィリピン人を調査するフィリピン人に対し評価を下すのみとなった。このとき委員会は「フィリピン」を熟知した対象とみなし、フィリピン人は委員会の知見にそって「フィリピン」を理解することが、正しいフィリピン理解であると強要するに至った。タフト委員会は自身をフィリピンが何たるかを知りつくした存在として自己規定し、その観点にそってフィリピン人のフィリピン理解を評価する存在となっていたのである。

第1節 タフト委員会について

タフト委員会はフィリピン諸島の「法と秩序の維持」を目的として、1900年の4月に任命され、同年9月から活動を開始した。委員会の主要な構成員は、裁判官かつ法学教授であったウィリアム・H・タフトを委員長に、シャーマン委員会から引き続きディーン・C・ウースター、弁護士のルーク・E・ライト、裁判官のヘンリー・C・イデ、カリフォルニア

大学教授のバーナード・モースであり、財政から地方行政、学校法、会計法、民法、税制など、植民地統治に関するあらゆる制度を法制化していった⁷²。

タフト委員会はマニラで資料調査と公聴会に明け暮れ、ごく一部のフィリピン人とのみ関わったシャーマン委員会とは異なり、ほぼフィリピン全土に出かけていき、様々な地域の部族や民族を実際に目撃し、折衝を重ねた。

1901年1月21日にフィリピン諸島の各地域における地方政府(municipal government)の設立案が採択されると、タフト委員会は同年2月13日から5月3日にかけて最初のフィリピン諸島の巡遊として、地方政府の創立とその行政官のトップを任命するために、フィリピン諸島南部を訪れた。行き先はパンパンガから順にパンガシナン・タルラック・ブラカン・バタアン・タヤバス・マリンドウケ・ロンブロン・マスバテ・イロイロ・西ネグロス・ホロ・イサベラ（バシラン）・サンボアング・コタバト・ダバオ・スリガオ・ミサミス・ダピタン・アンティーケ・カピス・セブ・ボホール・レイテ・サマール・アルバイ・アンボスカマリネス・ソルソゴン・バタンガスからマニラに帰還している。6月5日から8日にかけてリサール・カビテ・ヌエバエチハへの短期巡遊に出ている。そして北部への巡遊として、8月13日から8月29日までに、ラウニオン・南イロコス・アブラ・北イロコス・カガヤン・イサベラ・サンバレスを訪れた⁷³。

地方政府の創設とはすなわちフィリピン人に対する教育でもあった。委員長のタフトは「われわれが現在フィリピンにおいて抱く偉大な目標は、フィリピン人が最終的に教育を受けた、知的で自治的な人々になることができるように、彼らにより適した政府を作り上げることである」と述べたという⁷⁴。

タフト委員会の各地の巡遊における州政府創設の手順は以下の通りである。まず初めに、当該地域の軍部の指揮官に出会い地域の現状や州政府の職員候補となる有力者の特徴、現地住民との話し合いを円滑に行うための事柄について協議する。次に、各町の住民を代表する首長、行政議員、有産者の全員に出会い、代表者会議を開く。ほとんどの場合、これら代表者の参加数は満足に足るものであり、ほぼ全ての主要な町の代表者が参加したようである。タフト委員会の委員長が訪問の目的を告げ、地域の州法(provincial law)に関する構想を説明し、その後に職員の給与や交通費のための日当、州の境界、州の首都、その他の地域問題の諸項目を確定するための話し合いが行われる。議論は率直な事実を得るために話者と委員会のメンバー間で通訳をはさんだ対話にそって進められた。委員会にとって非常に価値のある情報が聞き出され、これにより委員会は直接的な対話ならではの地方の知識を所有するに至ったと振り返っている⁷⁵。

クレイマーは、こうした地方政府の創設と人事は、軍部において中央集権的に行われて

⁷² U.S. Philippine Commission, *Report of the United States Philippine commission to the secretary of war part.1*, Washington, D.C., Government Printing Office, 1901, 9

⁷³ Ibid, 10

⁷⁴ Henry C. Ide, "Philippine Problems," *The North American Review*, Vol. 186, No. 625, December, 1907, 17

⁷⁵ *Report of the United States Philippine commission to the secretary of war part.1*, 11

いた軍政のあり方を刷新し、アメリカ植民地政府がフィリピン全土に展開する転機になったと述べている。それは同時に、地方のフィリピン人在地有力者と合衆国の植民地行政が、地方政府の人事の任命によって結ばれ、地方のフィリピン・エリートが引き続き権力を握る政策となった⁷⁶。

州の人事に関する委員会の方針は、可能な限りフィリピン人を職員とし、アメリカ人を出納役や監督者に任命することであった。ゆえに地方政府の創設は、人事面においてフィリピンを見守る合衆国という「恩恵的同化」の構図が制度化してゆく過程でもあった。いくつかの地域においては、委員会は平定の完遂に特別の助力を行った元反乱者や、州や地区の指揮官の多くの誠実な推薦を受けた元反乱者を州の職員として任命した⁷⁷。こうした人事のあり方は、委員会のフィリピン観の形成に大きく寄与したものと考えられる。

第2節 変わらぬフィリピン像

だが、こうした数々の巡遊を経て、多くのフィリピン人と直に対峙したにも関わらず、タフト委員会のフィリピン観はほとんど変化していないように見受けられる。巡遊に参加した一人であるタフト委員会の秘書ダニエル・R・ウィリアムズによれば、「フィリピン人は虹や影を追うばかりで実際的な物事への視野を失っており、彼らを導き彼らのエネルギーを管理する強力な手助けなしには、宙ぶらりんになりがちである。この場におけるわれわれの最も困難な課題は彼ら自身から彼らを守ることである。彼らはあまりに早く欲しがってしまうのだ」とフィリピン人を形容した上で、問題は合衆国がフィリピンの発達段階に対して「あまりに与えすぎること」だと指摘する。

タフト委員会は、フィリピン人は独力で政府を作るには未だ幼く、その段階にまで達していないとみなす。委員会の尽力による地方政府を創立することすら、「与えすぎた」結果であり、フィリピン人には自治能力がなく、合衆国の後見的指導を要するといった態度は、シャーマン委員会の態度といささかも変化がない。

1901年5月3日に最初の南部周遊から戻ってきたウィリアムズは「われわれの経験と印象は得たばかりで未だ適切に認識できない」としながらも、以下のように述べる。

「合衆国のフィリピン諸島の占領によって、合衆国の政策に永遠の形を与え、フィリピン政治の未来に一定の基準を設定したことは、アメリカ人とフィリピン人の双方にとって決定的な局面であった。委員会の訪問は人々へ、フィリピン島嶼局の権威に委任された目標の下に、合衆国の民主制の本質や完全な率直さ、平等、そして自由をもたらしたのだ。だが、フィリピン人は気まぐれな人々であり、たやすく惑わされ、いつときの感情や趨勢に支配されてしまう。なぜなら、彼らは市民政府の基盤たる真の人格の安定に欠けているためである。ゆえに、行政が円滑に運営するようになるまでは、多かれ少なかれトラブル

⁷⁶ Kramer, *The Pragmatic Empire*, 146

⁷⁷ *Report of the United States Philippine commission to the secretary of war part.1*, 12-13

に見舞われることが当然予想できる。それはまるで抑圧されていた人々に突然の自由が差し向けられたとき、かえって自由の真の価値を見失い、損なってしまうように。しかしながら、フィリピン人は非常に学ぶ意欲があり、学校と英語の教師を求めている。少なくとも彼らの体裁はふさわしい生徒であることを証明するだろう。過去数ヶ月の間のフィリピン人との親密な付き合いから受けた印象は好ましいものであり、未来の展望は希望的だ」⁷⁸。

合衆国がフィリピン諸島に施す民主政治の効用を謳い、フィリピン人の自治能力に疑問を投げかけ、最後にフィリピン人の教育可能性とそれゆえの合衆国の指導の意義を強調する考えは、マッキンレー大統領のフィリピン諸島に対する「恩恵的同化」宣言からほぼ一貫している。

同委員会のヘンリー・C・イデはこのよう委員会の巡遊を振り返っている。フィリピンでの7年間の活動と幾度かの巡遊を経て、フィリピン諸島のあらゆる階級の人々と接触し、個人的に親密な知己から、フィリピン人の習慣、文化、教育、市民の感情、政治的能力の知識を得たが、「わたしは上述した紳士たちのどの提案にも同意することができず、彼らが独力でフィリピーノにとって最上の結果を達成するのに十分で、合衆国への敬意や、良き信頼、そして尊厳が最も一貫しているとも思えない」と⁷⁹。

「恩恵的同化」は一見したところ、合衆国が後見的指導役を務めながらも、最終的にはフィリピン人による自治を目的とするため、植民地体制の終わりを予見するものである。しかし、自国を統治するための政府が、他国による制度と教育のもとに設立されるのであれば、それは実質的に植民地体制の永続を意味する。この単純で明快な米比関係への指標がフィリピン委員会のフィリピン理解を強力に方向付けるものであったことは想像に難くない。

しかし、より重要なことは、「恩恵的同化」を柱とするフィリピン理解をタフト委員会が実際にフィリピン諸島の各地に適用し、制度化していく中で、現地住民が受け入れていくことである。というよりも、合衆国のこうした理念が、現地住民によって受け入れられているようにみなされる状況に、委員会が直面してゆくことが、何よりもフィリピン観の形成に影響を与えたものと考えられる。

委員会が自らのフィリピンへの知見を維持できた状況とはいかなるものであったのか。ここでは、タフト委員会の巡遊に際して関係した人物、土地、現地住民との対話をもとに考察してゆく。

第3節 フェデラル党の活躍

タフト委員会の巡遊の最初の2ヶ月間にあたる1901年の2月と3月は、アメリカニスタのバルド・デ・タベラらが現地住民への説得に活躍した。マニラ公聴会から頭角を顕し、

⁷⁸ Daniel R. Williams, *The Odyssey of the Philippine Commission*, Chicago: A.C. McClurg & Co, 1913, 250

⁷⁹ Ide, "Philippine Problems", 511

フィリピン委員会の信頼を得たタベラたちは、タフト委員会のフィリピン巡遊にも同行した。彼らは単なる同行者ではなく、各地のフィリピン人に対し合衆国やフィリピン委員会の意義を喧伝し、反乱者を説得してまわりながら、自らの組織するフェデラル党の党員を増やす活動家であった。

マニラ公聴会では、あくまでも委員会のインフォーマントとして働いていた彼らは、タフト委員会の巡遊に際しては、委員会の側に立って共に行動し、委員会と現地住民の間をとりもつ立場を獲得していた。タベラらフェデラル党員は、各地のフィリピン人反乱者をなだめ、説得し、合衆国に対する忠誠を誓わせるよう働いた。タフト委員会はタベラたちがこうしてお膳立てをした状況の中で、現地の指導者らと出会い協議を重ねたのであった。タベラらが活躍した地域において、タフト委員会は合衆国の理念を首肯し、地方政府の設立に共鳴し、合衆国によるフィリピン統治を求める現地住民と出会った。少なくとも委員会の目にはそのように映ったのだと考えられる。

南部巡遊におけるフェデラル党の活躍は、最初から遺憾なく発揮された。タベラたちはパンパンガからタルラック、パンガシナンにかけて、合衆国による統治への大衆の共感・信頼・支持を生み出したとされる。そうして、合衆国の新たな統治がなされても、住民の生活は危険にさらされることはないことを説明し、合衆国への忠誠を促した⁸⁰。

また、ブラカンやバタアンといった米軍への頑強な抵抗があった地域でも、住民へ平和と信頼をもたらし大手柄を挙げたとされる。タベラらは巡遊中のあらゆる場所で、民政を敷くことに尽力し、フィリピン人に合衆国への信頼の感情を広めたと委員会は絶賛している⁸¹。言い換えれば、反乱者がうごめく地域に最初に降り立ったのは、フェデラル党員であった。そうして、フェデラル党員が現地住民を説得し、合衆国への忠誠を促した。タフト委員会が降り立ったのは、フェデラル党によってアメリカニスタとなった住民のいる地であった。

タベラらの活躍は、彼らが 1900 年 12 月 23 日に結成した合衆国によるフィリピンの直接統治を掲げるフェデラル党への入党者数の増加にも表れる。1901 年 1 月の入党者数が 63 名だったのが、彼らが活躍したとされる巡遊の時期には、2 月に 122 名とほぼ倍増し、3 月には反乱の多かった地域に巡遊したにも関わらず 86 名に増えている。4 月から 6 月にかけては、反乱が激しく軍部の統制化にあった地に巡遊していたためか、それぞれ 12 名、2 名、5 名と急激に減少している⁸²。これらの結果を鑑みると、2 月・3 月に訪れた地域におけるフェデラル党への入党者数の増加から、武力統治が一段落し民政への移行が順調に行われた地域においては、彼らの住民の説得に対し一定の影響力をもっていたと考えられる。

1901 年 5 月 17 日付けの統計によれば、フィリピン諸島全体でフェデラル党の数は 150,000 人に達したとされる。フェデラル党の増加は、タフト委員会にとっては合衆国の植民地化

⁸⁰ *Report of the United States Philippine commission to the secretary of war part.1, 163*

⁸¹ *Ibid.*

⁸² *Ibid.*, 165

の理念をフィリピン人が受け入れたことの目に見える証であり、タベラらの活躍はタフト委員会のフィリピン観が間違っていないことを自覚するのに一役買っていた。委員会は以下のようにフェデラル党の活躍を記している。

タフト委員会にとって、タベラは「常に正しい方法で正しいことを言う」人物であり、「フィリピン諸島で最も教育を受けたうちの一人」であった。タベラは「フィリピンの独立は自由を意味せず、自由を手にしたフィリピーノは単にスペインの独裁と同じく、あるいはなお悪く国内の暴政に変わるだけである。結局かれらは自ら慣れ親しんだシステムに従うしかない。誤りはいっそうひどくなるだろう。偉大なるアメリカはフィリピン人自身から彼らを守り、自由を経たばかりにかつての主人の奴隷だったころよりなお悪い隷属の苦難を負った中央南アメリカ共和国のような光景に取り付かれるのを防いでくれるだろう」と指摘する。合衆国によるフィリピン統治によって、「フィリピン人は何も失っていない。フィリピン国旗の上に描かれた太陽はいまやフィリピン全土を照らす自由の太陽に置き換わっただけである。そしてフィリピン人はいつかもう一つの星が、フィリピンという星が合衆国の州を表す青地にうかぶ多くの星ぼしに加えられる日を待ち望むことができるのだ」と公言している⁸³。

タベラにとって「独立ではない自由」のほうが重要であり、フィリピン諸島が合衆国の一州になるという合衆国への同化を願っている点で、タフト委員会の後見的指導という立場よりもいっそう過激である。目標点には差があるものの、それまでの過程はほとんどフィリピン委員会のフィリピン観と同様であり、こうした人物がタフト委員会の巡遊に同行し、委員会の相談に応じながら、現地住民との折衝にあたり、着実にアメリカへの忠誠者を増やしていたことは、タフト委員会にとって決定的に重要であった。そして、フェデラル党を代表するバルド・デ・タベラ、ベニト・レガルダ、ホセ・ルズリアーガの3名は、全ての巡遊を終えて、1901年9月4日にタフト委員会に正式に加入するのであった。

第4節 投降者たちの恭順

タフト委員会の活動が開始された当初の時期は、米比戦争が当初の楽観的予想からずれ、一部の合衆国への反乱者を制圧すれば自ずと反乱も治まるという状況ではなくなっていた。米軍にとっての見込み違いは、この戦争がマニラ周辺やルソン島の一部だけの「反乱」ではなかったことである。中野聡によれば、「フィリピン共和国はたしかに十分な実態を備えているとは言えなかった。しかし、たとえばパナイ島では地元のプリンシパリーア層出身のマルティン・デルガド将軍が主導権をとって米軍に抵抗を続け、ルソン島北部イロコス地方ではヌエバ・エシハ州出身のマヌエル・ティニオ将軍、サマール島ではビコール地方出身のビセンテ・ルクバン将軍など革命政府が派遣した外来の将軍のもとで統率のとれた

⁸³ Williams, *The Odyssey of the Philippine Commission*, 237-238

抵抗活動が展開した」とされる⁸⁴。

1900 年の終わりから 1901 年の始まりにかけて、戦争はフィリピン全土に広がりゲリラ戦の様相を帯びるようになった。1900 年の 12 月には、同年 5 月に軍司令官に就任していたアーサー・マッカーサーが、資金提供などによって反乱を支援する者や扇動する者すべてを反乱者として扱うとする布告を出した。こうして、フィリピン人は合衆国に忠誠を誓わなければ「反乱者」、忠誠を誓えば「アメリカニスタ」として認知され、区分されるようになっていた⁸⁵。

マッカーサーの布告に従い、「反乱者」に対する米軍の武力平定は苛烈さを増していた。そうした武力平定の効果があらわれ始めるのが 1901 年の 4 月であり、このことはタフト委員会の巡遊にも大きな影響を与えた。

タフト委員会は一部の地域を除き、ほぼフィリピン全土に民政府を創立するのに成功したが、成功の要因は多くの場合、彼ら自身の行動によったのではなく、委員会と現地住民が直面していた武力平定の状況そのものにあると考えられる。タフト委員会は一部の反乱が活発な地域を除いて、ほとんど気ままに現地住民との協議に参加し、型どおりの対話を行っては、毎夜のようにレセプションを楽しんでいた。委員会は米軍による軍事作戦は順調に進んでおり、むしろ早期に民政へと移行したほうがフィリピン諸島の状況を改善するものと考えていた。

1901 年 3 月 19 日に訪れたイロイロでウィリアムズはこのような感想をもらしている。「人々は忠誠によって全てを手に入れ、背信によって全てを失う。大衆は決して反逆を望まず、たとえ一部の問題を起こしがちな者でさえもそのような手段の無益さと愚かさを見誤ることはない。私は今後新たな反乱は起こらないと予想している」と⁸⁶。このような楽観主義の要因は、住民との交渉が満足に足るものであり、フェデラル党が活躍したためであるだろう。こうした楽観主義は 4 月になっても、アメリカ軍に屈服し、恭順を示した投降者である在地のフィリピン人有力者たちとの会合によって継続された。

フィリピン諸島の南部、ミンダナオ島から帰還し再び訪れた 1901 年の 4 月 11 日のイロイ

⁸⁴ 中野聡『歴史経験としてのアメリカ帝国』, 42-43

⁸⁵ *Report of the United States Philippine commission to the secretary of war part.1*, 7

しかし、この区分は常に安定していたわけではない。そもそもゲリラ戦において、アメリカ兵は民間のフィリピン人とゲリラ兵の区別をすることが容易ではなく、現地住民の表向きの忠誠と裏の背信行為の「二枚舌」に悩まされた。イレートによれば、「いわゆる平定済みの町の米軍駐屯部隊の司令官たちを悩ませたのは、まっすぐに銃を撃つことすら出来ないようなゲリラによって米兵が負傷させられるという危険ではなく、むしろ、日中は友好的で協力的にアメリカ人と付き合っている町長や市長が、夜には町の革命委員会の議長でないとは確信できないことであった」とされる。レイナルド・C・イレート「南ルソンにおける植民地戦争——比米戦争の記憶と忘却」内山史子訳、加藤哲郎・渡辺雅男編『20 世紀の夢と現実——戦争・文明・福祉』彩流社、2002 年、191 頁

⁸⁶ Williams, *The Odyssey of the Philippine Commission*, 182-183

ロにおけるウィリアムズの記述は興味深い。

この日は実に多忙だった。パブリックセッションが午前と午後の二回に開かれ、州法を適用し、職員の任命を行った。町の分類に関する話し合いのとき、ある話者が住民の文化に基づく分類法を提案した。このような多くの独自のアイディアが様々な話者によって提供された。委員会は州職員(provincial governor)にかつてパナイの反乱軍のリーダーであったマルティン・デルガド(Martin Delgado)将軍を任命した。マニラのアメリカプレスは元反乱軍を職員に任命したことで委員会をヒステリックに批判することに没頭している。しかし、此度の任命は、他の多くの例と同様に、有能な職員を獲得し、それと同時に人々に対して、かつてわれわれと戦い、いまは秩序ある政府の再建に尽力している者たちに、委員会が何の怨恨も抱いていないことを証明するものである。これ以上にわれわれの政策と旧体制の違いを例証するものはない。なおかつ、犯罪人の類は撃たれるか、または追放されている。いまや元反乱者は政府職員としてわれわれに協力するよう促されているのみならず、彼らがまさに闘って求めているもの、すなわち自治政府のために彼らの同胞を教育しているのである。

実際、タフト委員会の巡遊が行われていた時期は、フィリピン諸島の各地で反乱軍の投降が相次ぎ、1901 年の 5 月には事実上反乱軍は瓦解したものと判断されていた。投降者たちは合衆国への忠誠を示すために恭順の態度をとらねばならず、タフト委員会が折衝し州職員に任命したのは、まさにこのような人々であった。タフト委員会が巡遊中に出会い、交渉した現地住民は、委員会にとって信頼に値するほどの恭順をみせた元反乱軍の投降者たちであり、彼らが地域を代表する立場として、すなわち現地のフィリピン人を代表する存在として、合衆国に忠誠を誓ったのである。

このような人々が、真っ向からタフト委員会の見解に異議を唱えられたとは考えにくい。むしろ、タフト委員会の理解にそって、振舞わざるをえない立場であったように考えられる。タフト委員会が巡遊の折に直面した各地の状況は、アメリカ軍の武力制圧が浸透し、武力統治が完遂した結果であった。こうした状況は、委員会の折衝に当たった現地住民の委員会に対する姿勢を決定的に規定し、委員会のフィリピン観を助長し、確信させるように機能していた。

委員長のウィリアム・タフトが描く当時の状況とは以下のようなものである。反乱軍の第二総指揮官であるトリアス(Trias)将軍が降伏し、ルソン島などの他地域にいる降伏した者を守るために彼の部下を派遣することに従事している。ヘロニモ(Geronimo)将軍、パブロ・テクソン(Pablo Tecson)将軍、そしてサンバレスとバタアンの指揮官であるサイモン・テクソン(Simon Tescon)将軍らはみな降伏した。そしてついに反乱軍のリーダーであるアギナルド将軍は捕縛され、合衆国への忠誠を誓い、フィリピン人の唯一の幸福の機会アメリカの統治下の平和であると宣言する布告を出した。アンティーケの指揮官であるフーロン

(Fullon)将軍は、約3週間前に200丁のライフルと共に降伏した。カピスの指揮官であるディオクノ(Diocno)将軍は、負傷し捕まり、彼の軍隊も分散した。彼は部下たちの降伏を急がせている。ミンダナオの指揮官であるカピストラノ(Capistrano)将軍は、180丁のライフルと80丁のショットガンと共に降伏した。いまや少数の山賊(ladrones)の他には誰も表立った反抗をしていないとされた。

元反乱軍のデルガド将軍はイロイロの民政府に任命され、合衆国の権威下の政府職員となっている。フーロン将軍はイロイロで委員会と出会い、アンティーク州政府が創設されたサンノゼへと共に向かった。ルソン島で降伏した他の将軍や指揮官の名前は多すぎて言及することができないほどである。1901年の1月と2月の間に2500丁のライフルが捕縛・投棄された。3月1日と4月1日の一ヶ月に至っては4000丁である。

5月に入るとタフトは反乱軍が崩壊したことを確信し、こう述べる。「反乱は崩壊した。ほぼ全てのフィリピーノがこの事実深く喜んでいて多くの言葉を費やす必要はない。三年間の戦争は彼らの繁栄のためには平和が決定的に必要であることを教え、市民政府と繁栄をもたらした合衆国の援助で培われた経験は、短期間ながら、問題への最も有効な解決法であるとフィリピン人に確信させるものだった。」と⁸⁷。

こうした状況をみると、武力制圧の進行こそがフィリピン軍を降伏させ、現地住民に対して合衆国への恭順を強要したように考えられる。しかし、タフト委員会はこうしたフィリピン人の姿勢を、巡遊における様々な交渉と協議の結果として住民が合衆国の理念に感化されたものだとして受け止めていた。ゆえに、軍部の作戦を軽視し、いち早い民政への移行によって自治政府創立の手順を学ぶことこそが、フィリピン人に対する正当な教育であるとさえ考えていた。タフト委員会にとって、軍部は戦況に比して状況を悲観的に捉えすぎであり、反乱を完全に鎮圧し公的秩序を回復するのにあと数年を要するという軍部の見解は、フィリピン諸島への支配権を委員会に割譲したくないためだとみなしていた⁸⁸。

しかし、軍部にとって武力制圧はこの段階ではまだ予断を許さぬ状況であった。1901年5月の段階で、アギナルド将軍を筆頭とする有力なフィリピン軍の指揮官が次々とアメリカ軍に投降していたのは事実であったが、そのことは反乱軍全体の崩壊を意味していたわけではなかった。そもそも第一章で示したように、反乱軍が一枚岩の統一軍であり、各将軍がその地域の戦況を支配しているとみなすのは誤りであった。むしろ反乱軍は、各地の有力者である指揮官による采配が大きく、フィリピン諸島に対する米軍の制圧状況を省みて降伏する者もあれば、そうした状況に関わらず頑強に戦況を維持する指揮官もいた。一つの戦闘の終結により、雪崩的に各地の戦闘が終了するわけではなかった。

バタンガス・サマール・セブ・ボホルの地ではなお反乱は続き、特にサマールではゲリラ軍による米軍部隊の虐殺事件が発生した。9月28日、サマール諸島南端の町バラング

⁸⁷ Williams, *The Odyssey of the Philippine Commission*, 233-234

⁸⁸ Ibid., 51, 63

ガで、米軍駐屯部隊がエウゲニオ・ダーザ中佐の率いるゲリラに急襲され、48名の米兵が殺害されたのである。この事件は「バランギガの虐殺」として名を残すことになった⁸⁹。広大な面積を誇るミンダナオでも反乱は続いており、軍部は警戒を強めていた。これらの地域では、たとえ地方政府の創設が行われたとしても、軍部による軍政が続けられた。

委員会と軍部における武力統治に対する評価の違いは、彼らがフィリピン諸島の平定された空間をどのようにみなしていたかによるものと考えられる。地方政府を創立するという目的のために、委員会が降り立つのは基本的には州の中心街や都市部であり、いち早く軍部が制圧していた場であった。委員会にとって都市部の制圧が平定の基準であり、巡遊において目撃していたのは平定された都市の様相であった。だが、軍部にとって都市部の制圧は、フィリピン軍の一拠点の鎮圧に過ぎなかった。バタンガスのように、町を逃れたフィリピン軍は山地や町の外の空間に立てこもり、反乱を続けていたことを軍部は十分に承知していた。そうした地に籠ったフィリピン軍に対し、住民が援助を施してさえいたのだった。委員会があくまで各地域に点在する都市を基点に武力統治の平定を評価していたのに対して、軍部は都市だけでなく、「アメリカンライン」を超えた山岳部などの都市の外への平定をも考慮に入れていたのであった⁹⁰。

フィリピン諸島の文民統治への移行を急ぐタフト委員長と、軍事作戦への介入を嫌うマッカーサーの意見の食い違いは大きく、両者は感情的対立にまで発展したとされる。両者の見解の相違はいかにしてフィリピン人と接触してきたかの差異である。マッカーサーが出会ったのは、「実際の戦場にいた現地住民」であり、委員会が出会ったのは、「市民政府に興味を抱く現地住民」であった⁹¹。両者のフィリピン現地住民との接触の仕方や状況の差異が、彼らに決定的に異なるフィリピン観を抱かせていた。結果的に文武の権力闘争はセオドア・ローズベルト大統領の信任が厚かったタフトの勝利に終わり、マッカーサーは事実上の更迭人事でフィリピンを去ったとされる⁹²。この時点で、委員会は競合するフィリピン観を抱く軍部を下し、自らの見解を確固たるものとして構築していった。

学知と軍部からの構成員によって組織されていたシャーマン委員会とは異なり、タフト委員会の構成員はほぼ全員が文民であったために、軍部との摩擦は大きく、双方の現状認識にも差があった。例えば、軍人から植民地裁判官になったブラウント判事は、シャーマン委員会は米比戦争の流血を止めることを試み、フィリピン諸島に平和と公序良俗をもた

⁸⁹ 中野聡『歴史経験としてのアメリカ帝国』, 49-50 頁

⁹⁰ *Report of the United States Philippine commission to the secretary of war part.1*, 8

⁹¹ マッカーサーの抱いていた所感は、米軍内の一般的なフィリピン人に対する見解であると考えられる。クレイマーが紹介するロバート・F・モリソンは以下のような意見を提示する。

わたしは呪われた(blasted)フィリピンにいる単なる一般的な兵士だ。
タフト委員会はわたしがここで褐色の兄弟を得たというが、意味がわからない。
わたしは友愛(fraternity)という言葉を好むが、なお一線を引いている。
彼はもしかするとウィリアム・H・タフトの友人ではあるかもしれないが、わたしのではない。

Paul A. Kramer, *The Pragmatic Empire*, 148-150

⁹² 中野聡『歴史経験としてのアメリカ帝国』, 48 頁

らしたと評価し、軍隊はそのことをよく理解していたと指摘する。これに反して、ブラウントはタフト委員長を「軍隊に反し、軍隊とは異なる現地住民への印象を受け入れていた」とみなし、タフト委員会が「親愛こそが人心を収攬する」という理論をもたらし、「友愛的偽善」(amiable delusion)を従順に踏襲していたと指摘する⁹³。

しかし、これらのタフト委員会と軍部のフィリピン観の差異は、そもそも「知と平定」が相互依存的に進行し、「平定」された空間にタフト委員会が降り立ち、楽観的に現地住民との交渉を重ね、従来のフィリピン像を維持するという、「知と平定」の再帰的循環に起因するものである。シャーマン委員会が自身の調査と合衆国のフィリピン植民地化の理念によって能動的にフィリピン像を構築したのとは異なり、タフト委員会はこれらのシャーマン委員会の知見を、自身が巡遊によって経験に照らして、「ありのままのフィリピン」として受け止めた。そして、そうしたタフト委員会のフィリピン像の形成に寄与したのは他ならぬ軍部の武力統治であり、文武の権力争いの対立は、単なる見解の相違ではなく、むしろこの上なく民政と軍政が調和して進行していった結果の産物であると考えられるのである。

第5節 問題地域における巡遊

しかしながら、実際にタフト委員会の地方政府の創立は常に合衆国の方針の型どおりに行われていたわけではなかった。平定の進行具合、あるいは反乱の規模によって、地方政府の創設には妥協的性格を帯びていた。この妥協は単に、地区の代表者との協議において、委員会が地域の事情に精通した代表者らの意見を受け入れたというものではなく、現地住民の高圧的な態度に屈した結果であると考えられる。

例えば、1901年3月15日のボアクにおいてウィリアムズはこんな記述を残している。「午前の会合ではボアクの住民の間でタヤバスや他の地域との併合に対する強い反発が広まり、人々はボアクの地は全て自分たちのものであることを主張した。この態度は経費と責任への手ひどい無知に関する田舎者の驕りによるものである」と委員会の政策に対する住民の態度を批判しながらも、最終的には「地域の分離への熱情はすさまじく、委員会はずいにそれをみとめた。南部から帰還したときには完全にボアクが平定されているようにすると条件付きではあったが。マリンドゥケは小規模ながら、非常に反乱が活発であった。昨年の秋、キャプテン・シールズと30余名が捕虜となり丘に連れられたのはまさにこの地であった。2週間前にも戦闘が起り、4人の兵士が負傷し、そしてほんの2、3日前にもボアクと海岸の間の道でアメリカ人が撃たれた。約250人の反乱者がいまだ丘にいるのだが、彼らの大部分は真摯に平和を望んでいることは確かなのだ」として、当初の地方政府の地域区分を撤回し、住民の要望を受け入れている⁹⁴。

この記述において、ウィリアムズは反乱に関わっているのは一部のフィリピン人である

⁹³ Ide, "Philippine Problems", 514-515

⁹⁴ Williams, *The Odyssey of the Philippine Commission*, 174-175

という見解が維持しているが、委員会は結果的には住民の要望をしぶしぶながら受け入れている。これは単に住民が地域の特徴を勘案した提案を行い、それを委員会が受け入れたということではない。むしろ委員会がその地域に対するコントロールを持ちえず、妥協せざるをえなかった事実が肝要なのである。武力制圧の及ばぬ地域において、住民は委員会の見解を悄然と受け入れる必要はなく、むしろ自らの要望を受け入れさせようとしている。この交渉において、追い詰められているのはタフト委員会の側であり、合衆国の植民地化の理念などというものが住民の説得に大して通用していない様子がうかがえる。

無論こうした事態に直面したからといって、すぐさまタフト委員会がフィリピン観を改めたわけではない。自らの言い分が通用しない理由を、フィリピン人の無知に還元していることから、正当化の論理のほうが強いのだろう。しかし、実質的に制度への妥協を被っていることは確かであり、少なくとも地方政府の創設が予定通りにはいかなかった経験をしているのである。

ジュリアン・ゴウは、合衆国のフィリピン植民地支配に際する正統派規範は、単に「恩恵的同化」のような合衆国の内在的論理のみによっていたわけではなく、規範をめぐる正当化の論理要件が实际的な現地住民との交渉において求められていたという。そのため、「新たなアメリカ植民地体制はフィリピン現地住民の必要性・要求・利害をみきわめ、住民を納得させ「説得する」材料を探さなければならなかった」とし、さらに「当局は自分たちの支配が現地の要求に適合することを示すために、住民の要求のいくつかを統治実践のなかに盛りこまなければならなかった」と指摘する⁹⁵。しかし、裏を返せば、米軍の武力統治が浸透していない地域においてのみ、現地住民は委員会の妥協を勝ち取れたのである。委員会が常に現地住民に対して妥協していたとみなすのは早計である。

委員会がこのような住民への妥協的経験をどのように消化していたのかをみると、ここでもアメリカニスタたちが委員会と住民の間で立ち回り、委員会の見解に適切なフォローを施していることがわかる。ボアクの地では、後の最高裁判所長官となるカイェターノ・アレリャーノ(Cayetano Arellano)が会議の最後に委員会を擁護する意見を述べている。すなわち、「フィリピン住民の闘争や願望、苦難や悲しみはみな彼らを導く教師がいなことに起因しており、その教師とは個人の自由と人権の保護に深く根ざした国家をもつ偉大なるアメリカ人に他ならない」と。彼は委員会に言及して、「委員会が現れたのは王や主人のようなふるまいをするのではなく、フィリピン住民のことを理解し、援助するためである」と述べ、いったい誰がこれまで地方政府を創立しようとしたのだろうか、と聴衆に投げかけたのであった⁹⁶。

ボアクにおける地方政府の創立は、住民の要望に妥協するかたちとなった。このことは、委員会と住民との関係に対して、米軍の武力統治の影響力がいかに大きいかを指し示している。だとすれば、これまで委員会の目に映った、現地住民の恭順の態度は、委員会の知

⁹⁵ ジュリアン・ゴウ「フィリピンと合衆国の帝国意識」, 36-37 頁

⁹⁶ Williams, *The Odyssey of the Philippine Commission*, 176

見が正しいことを証明するのではなく、そうした態度を武力統治によって取らざるを得なかったことになる。しかし、そうした事態に直面したにも関わらず、委員会のフィリピン観が継続されてゆくのは、アレリャーノのような「アメリカニスタ」が、委員会の見解に対するゆらぎをその場で補正していくからだと考えられるのである⁹⁷。

1901年4月17日にセブ島に降り立った委員会は、セブ島の状況をこれまで訪れた地域の中で最も不満足なものであると述べている。というのも、委員会はセブ島には約200人もの反乱者が計測されており、平和を願っている島の50万の住民に対してテロ行為を働いていると考えていたためであった。結果的に民政への移行が失敗に終わったセブ島における委員会の巡遊は、民政と軍政の選択に対して武力統治の状況が完遂か否かが決定的な影響をもっていたことを示している。

委員長のタフトは島の代表者に、「このような大きさの地域がほんの一握りの人間に同胞に対して害悪でしかない無秩序の状態を続けさせていることは馬鹿げている」、「いまこそ人々が自分自身でそのような状況を止めるよう決断すべきだ」と指摘した。だが、代表は委員会が州政府と自治への権利を尋ねる前にやって来て、取るに足らない少数の者が住民を荒廃させることをすでに認めており、彼らの最も欲するものを危険にさらしてしまっているところばした。タフトはセブの住民に対して市民政府を承諾しなかったことは、委員会への後悔の源になるだろうと言った上で、「もし必要なら、われわれは軍隊を島に配置し、端から端まで焼く尽くすこともできるのだが、そのような処置は遺憾に思う」と述べた⁹⁸。

翌日の18日をウイルソンは「歴史を作りに行く日」と記述している。午前から夜まで委員会はセブの人々に民政に対する準備状況への質問を打ち据えた。この地においても、地方政府の創立に対する委員会の多くの懸念にも関わらず、住民主導のもとで政府の創立がなされた。マニラの最高議会の一人であり、セブ出身の首領フリオ・ロレンテ(Don Julio Llorente)が州長に選ばれ、住民を大いに喜ばせた。

またしても、委員会は地方政府の創設に対して住民に妥協せざるをえなかった。ボアクとセブに共通していた特徴は、米軍の平定が完遂されず、両者とも反乱の規模が大きい点である。セブ島の民政の移行に失敗した委員会の信念を支えていたのは、同年3月のフィリピン軍総指揮官であるアギナルド將軍の米軍による捕縛と、そして何よりも再び委員会に合流したアレリャーノの存在であった。

イロイロからマニラに戻っていた裁判長官のアレリャーノはタフト委員会とこの地で合流していた。アレリャーノは当時の一大ニュースであるフィリピン軍総司令官アギナルド

⁹⁷ ただし、1901年4月4日のダバオでは、米軍の勢力圏から離れていたために、レセプションにおいて住民とのやりとりが険悪になることをおさえられず、身の危険を感じた委員会は会談を中止している。結果として会談はいい加減なものになり、住民の多くの要求をのんだと述懐している。アレリャーノのような人物がいない地域での委員会の妥協においては、委員会はさっさとその地を去ることで有耶無耶にしているように見受けられる。Ibid., 201-202

⁹⁸ Ibid., 219-220

将軍が投降に際して、合衆国に対する忠誠を宣誓した布告の原稿を委員会に提出するために来たのであった。

アレリャーノ自身がこの米比戦争における一つの決定的局面に関与していたとされる。アレリャーノはアギナルドからの信頼が厚く、彼の説得に対して大きな影響力をもつと信頼されており、事実、アレリャーノのイロイロからマニラへの帰還とアギナルドの捕縛・投降はほとんど同時であったようだ。米軍の手から逃れるために表に現れず、潜伏していたとされるアギナルドがマニラに訪れたのは、アレリャーノと出会うためでもあった。タフト委員会によれば、アレリャーノはフィリピンの人々の代表としてアギナルドに島の状況を説明し、合衆国政府の計画を伝えながら、アギナルドと数日過ごした。アレリャーノは委員会が来た日から一つずつ委員会によって制定された法、特に町法と州法、そして学校法を入念に調べ上げていた。これらの意味をアギナルドが理解し始めたとき、彼は合衆国の目的が利他主義であることのみならず、フィリピンの大部分の人々が平和を求めていることを認めて降伏し、彼の合衆国への宣誓を誓ったとされる⁹⁹。委員会はアレリャーノとアギナルドにまつわる出来事を、このように理解し、レポートに記述している。

こうして、イロイロにおいてタフト委員会が妥協的に住民の要望を受け入れたときに活躍していたアレリャーノは、アギナルドの投降に関与したことで委員会の全面的な信頼を勝ち取っていた。そのアレリャーノはセブの地でも同様に委員会の見解へのフォローを怠らなかった。

会合の終わりにさしかかって、アレリャーノはセブの住民へ話しかけた。そのときの委員会と住民の協議は活気があるとはとてもいえず、住民はほぼ委員会に無関心であったとされる。アレリャーノは、偉大なるマゼランが最初に降り立った地が、ここセブであり、そして宗教革命が最初に人々に響き渡ったのもセブであるということから話を始めた。彼は住民に、芸術と産業の一等地である彼らの島が、偉大なる合衆国がさしのべた平和の祝福と繁栄を受け入れる最後の地であって良いのかと尋ね、フィリピン軍の総指揮であるアギナルドとの会合に言及し、彼に光明が訪れたときの反応を話した。アレリャーノは自然な演説家としての全ての技術と真摯さ、自身の発言が真実であるという確信と共に講演したと委員会はみなした。舞台は刻一刻と闇に覆われていくなかで、アレリャーノは腕を振り上げ、このセブという不幸な名前の島が平和を築くよう嘆願し、聴衆の多くが涙を流していたとされる。委員会はアレリャーノの演説が見事に住民の心にたどり着いた様相を目撃した¹⁰⁰。

こうしたアレリャーノのパフォーマンスが実際にセブの住民に対してどれだけ有効だったのかはわからない。しかし、少なくともタフト委員会に対しては絶大な効果をもたらしたことは想像にかたくない。委員会が民政への移行に失敗し、セブ島は結局のところ軍部の完全な支配化におさまった。それにも関わらず、委員会のフィリピンへの見解が堅持さ

⁹⁹ Williams, *The Odyssey of the Philippine Commission*, 221-222

¹⁰⁰ Ibid., 224-225

れたのは、アレリヤーノの活躍があったためであり、彼が委員会の良き理解者のようにふるまっていたためであったと考えられる。

第6節 軍政から民政へ

タフト委員会による巡遊はアメリカ植民地体制にいかなる影響をもたらしたのか。タフト委員会の巡遊は何よりも、地方政府の創設によりフィリピン諸島を民政と軍政にはっきりと区分したことである。この区分は、タフト委員会がどのような「フィリピン人」に監督責任をもち、今後接することになるかという問題へと関連していた。そして、委員会が関係し合うことになるフィリピン人とは、武力統治の完遂によって、合衆国への忠誠を誓った人々であった。つまり、フィリピン委員会にとっては自らの理念と知見を裏づけ、受け入れてくれる人々であり、フィリピン委員会のフィリピン理解の実践によって得られたフィリピン理解を助長し、肯定するようにふるまう人々であった。

そして、そのような委員会にとって都合の良い理解を受け入れず、委員会が民政への移行を妥協せざるをえなかった州や地区は軍部の管轄となり、委員会が責任を負う必要がなくなった。ゆえに、タフト委員会は自らの見解に不都合なフィリピン人を遠ざける結果となったのである。

タフト委員会がフィリピン南部への巡遊を終え、正式に民政局として任命された後の1901年7月17日に適用された法令173号によって、バタンガス・セブ・ボホルの地は軍部が直轄の支配下に置くことが決定した¹⁰¹。

これらの地域に対しては、州政府法の適用下にあるが、武装反乱が続いているため、委員会の意見に従って、支配権を民政から軍政へと移行することによって平定の促進が優先された。そして、第一条によってバタンガス・セブ・ボホルの州議員や町議員は軍政府にレポートを提出し、軍政府は州法・州組織法・町村自治法の規定にかかわらず、これらの議員を更迭し別の任地に任命する権限をもった¹⁰²。

また、1901年7月20日に発令された一般法令179号は、ベンゲット・パンガシナン・バタアン・タヤバス・ロンブロン・東ネグロス・アンティーケ・レイテ・アンボスカマリネス・マリンディケ・カビテ・スリガオ・パンパンガ・タルラック・ブルカン・マスバテ・西ネグロス・イロイロ・カピス・アルバイ・ソルソゴン・リサール・ヌエバエチハ・ミサミスの州は法令によって十分に組織され、十分な平定環境とあらゆる点において十分に発達した市民行政をもち、そして民政官の最高裁判権に基づいて授与された権利をもつものとして、合衆国フィリピン委員会による地方政府の設立を認めた。

第五項は、非キリスト教部族が住まうホロ・タウイタウイ・サンボアンガ・コタバト・ダバオ・ダピタン・パラグア・ミンドロが、州政府は設立されていないが、当該地域の軍

¹⁰¹ *Report of the United States Philippine commission to the secretary of war part.1, 13*

¹⁰² *Ibid.*, 14

指揮官によって要請された民事裁判所が設立され、細部については有能な非指揮官の職員や民間人が従事するものとした。

第八項では、大統領令によって全ての完全に民政が施行されていない地域も正式に民政に移行した地域も、軍部の支配下に留まるものであり、その民事権はこれまでどおり軍政府に付与された代表権によって管理されるものとされた¹⁰³。

タフト委員会による巡遊とそれに伴う地方政府の創設は、フィリピン諸島の地理をアメリカナイズし、旧スペインによる地理制度を刷新する働きをもった。タフト委員会の印象によれば、多くの住民が町法や州法を受け入れ、新たに区分された土地への称賛すべき態度と、信頼をもったとされる。かつてのスペイン体制化であった、町村の区分である「バリオ」は、委員会の巡遊と法治により、アメリカ式の「タウン」へと生まれ変わったのである¹⁰⁴。

ポール・クレイマーによれば、タフト委員会の民政化は、合衆国の植民地体制を専門化し、植民地行政に携わる人員を決定的に峻別する結果となったとされる。それは植民地行政の執政権を、英語を解するフィリピン・エリートに委ねるだけでなく、合衆国の無能な軍人を締め出すことにもつながったのである。委員会は植民地行政の任命において、「非常に実務的な性格の競争的な試験」を課したため、教育を受けていない米軍兵士を植民地政府から締め出した。任命試験は英語の試験を課し、多くの「無教養」なフィリピン人が植民地行政から追放したのであった¹⁰⁵。

クレイマーはフィリピンの「文明化」が米比関係の当初から、軍政から民政へと移行するまでの間に様々な変容を迎えたと指摘する。合衆国にとってフィリピンを「文明化」する当初の様式は、「反乱」を鎮圧し、フィリピン諸島にテレグラフや道路を築き、各町に守備隊を常駐することであった。つまり、フィリピン諸島は合衆国が正しく介入し、「文明がもたらす愛」を施すことによって、フィリピンもまた「文明化」すると考えていた。しかし、合衆国によるフィリピン「文明化」はより内向きの問題に直面することになる。「文明化」の敵はフィリピン側だけでなく、酒に酔って現地住民との問題を引き起こす米軍兵士や、アメリカ民政官と現地住民とのすれ違い、悲観的な植民地官僚にまで及んだとされる¹⁰⁶。

これらの問題に取り組むうちに、タフト委員会は植民地政策のパートナーを徐々に峻別してゆき、委員会と軍部の住み分けが決定し、委員会が民政権を握ることで、植民地行政の人事は固定されていった。言い換えれば、同質のフィリピン観をもつ人々が結集し、自らのフィリピン理解に沿った植民地政策を施行できる条件が整っていったのである。

これまで、タフト委員会のフィリピン観がシャーマン委員会のそれと変わりがなく、フィリピン人の自治能力の不足、合衆国による後見的指導の必要、合衆国による統治を望むフィリピン人といった見解がどのように維持されたのかをみてきた。本研究のアプローチ

¹⁰³ Ibid., 15

¹⁰⁴ Ibid., 32

¹⁰⁵ Paul A. Kramer, *The Pragmatic Empire*, 144

¹⁰⁶ Ibid., 198

は、委員会のフィリピン観の成立過程を従来の合衆国における既存の異人種観のたんなる投影に留まらず、委員会が直面した状況に即して説明した。その状況とは、米軍による武力統治の進行によって平定された空間に委員会が降り立ち、そのように統治された空間状況こそが、委員会と現地住民との関係を規定したのであった。武力統治によって現地住民は合衆国に対する忠誠を誓う「アメリカニスタ」としての態度を表明しなくてはならず、委員会のフィリピンへの知見を積極的に追従するよう振舞った。こうした住民の態度を、委員会は自己の見解を立証する証拠として受け止め経験していった。フィリピン委員会は単にレトリックや思想的根拠に基づき委員会のフィリピン観を正当化したのではなく、彼らが経験した「フィリピン」とは、実際彼らの目にはそのようにみえたのだと考えられる。

とはいえ、米軍の平定状況には地域差があり、委員会は常に武力統治の完遂された空間に降り立ったわけではなかった。そうした地域では、少なからず委員会が妥協を余儀なくされた場面があり、「フィリピン人は合衆国による統治を望む」という見解を維持するのは難しい状況のように考えられる。しかし、そうした地域では、委員会と現地住民の間をとりもち、委員会へのフォローにまわる折衝役がいた。バルド・デ・タベラやアレジャーノといった人物は、合衆国下の新体制において要職を担っており、彼らの見解を委員会は好意的に受け止めた。というのも、それらが委員会のフィリピン観に合致するものであったからである。そうして、様々なフィリピン人と出会ったタフト委員会であったが、彼らが信頼するフィリピン人は限定されており、彼らにとって信頼に足るフィリピン人だけが、フィリピンを代表する存在であった。これらの人物が委員会のフィリピン観に支障がきたしうる状況において、適切にたちまわり、委員会と現地住民のフィルター役として委員会の見解を保持するよう働いたのであった。

こうしたフィリピン人の媒介者の登場は委員会のフィリピン観の形成に大きく寄与したと考えられる。フィリピン委員会は彼らを通してフィリピン諸島を覗き込むことになるからである。こうした媒介者である委員会のパートナーが委員会の峻別を受けながら徐々に増えることで、もはや現地住民との直接的な対面関係をもたなくなり、委員会が調査者から監視者・管理者に移行してゆく段階が国勢調査の実施なのであった。このような、委員会の現地住民に対する立ち位置の変容は、委員会のフィリピン観にどのような影響をもたらしたのであろうか。

第7節 センサスの実施：調査者から評価者へ

フィリピン諸島センサスは1902年7月1日の議会承認に従って受理された。議会は、現存する反乱がおさまりフィリピン諸島に完全な平和と平穏が確立したことを、フィリピン委員会が大統領に対して証明し、大統領が承認したとき、フィリピン諸島におけるセンサスがフィリピン委員会によって宣言・施行すると定めた。センサスの調査は人口に基づき、大統領や委員会が必要と判断する全ての住民、名前、年齢、性別、人種や種族、ネイティ

ブか外国生まれか、スペイン語の読み書き能力、ネイティブの方言・言語、英語、学校の出席率、住居権、産業と社会統計、各島・州・町村・他の民政区分におけるそれぞれの情報の入手を目的とした。大統領は、委員会の方針に沿う要請に基づき、提供された統計情報を編集し公布する役割としてセンサス局を召還し、適任だとみなされたセンサス局の部署・局員が従事した¹⁰⁷。

三瀬利之によれば、帝国センサスによる「統計」とは、「対象を同定・確定し、定量化・数字化し、『統計的実体』を構築していくこと」であるという。それは「『数える』行為は『数えられる』共通の属性以外の諸属性を対象から捨像することによって成立」し、「統治という目的に不要な人々の所属性をそぎ落として、『権力』を働きかける起点となる『統計的実体』を統計表上に作り上げる」ことであると指摘する¹⁰⁸。

しかし、このような「統計的実体」のもつフィリピン像が、センサスの施行のみによってリアリティを与えられるのではない。むしろ、「統計的実体」がそれまでの植民地政策と植民地理解の実践によって構築された植民地像と合致し、実践者が自己の経験を投影するからこそ、植民地行政官にとってのリアリティが生まれてゆくのだと考えられる。

委員会は議会に求められた情報のほかに、学校、農業、工業、道路、漁業、鉱業、テレグラフ、交通、保険、銀行に関する統計情報を加え、その規模は合衆国本国のセンサスとほぼ同等の規模を誇った¹⁰⁹。

センサスの施行は、フィリピン諸島の完全な平定の要件であり、かつ合図であった。センサスの施行は、5年にわたる米比戦争の閉幕を意味し、合衆国のフィリピン諸島の平定から、植民地管理・経営への移行を象徴する最初の実践であった。

フィリピン諸島が合衆国による植民地経営・管理の段階に移行した証として、植民地調査がアメリカ人調査者の代わりにフィリピン人調査者が大部分を占めるようになった点が挙げられる。もはやタフト委員会がかつて自らフィリピン各地を巡遊してまわったような調査がなくなり、アメリカ式の訓練を受けたフィリピン人調査者が台頭するようになったのである。

この時期における米比戦争の平定も同様の様相を示していた。「平定」の最終段階において、米軍直属の現地住民部隊であるフィリピン・スカウトや植民地政府の治安を担う現地住民のフィリピン自治警察部隊が台頭し、米兵に代わり反乱軍の残存勢力を鎮圧していた。中野聡によれば、米比戦争の「フィリピン化」と呼ぶべき段階に至ったとされる¹¹⁰。

センサスのためのフィールドワークとスケジュールの予備調査において、7627人が従事したが、その中でアメリカ人はたったの118人であり、フィリピン人は7502人であった。

¹⁰⁷ U.S. Bureau of the Census, *Census of the Philippine Islands*, vol.1, Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1905, 11

¹⁰⁸ 三瀬利之「帝国センサスから植民地人類学へ——インド高等文官ハーバート・リズレイのベンガル民族誌調査にみる統計と人類学の接点」『民族学研究 64(4)』, 2000年3月, 486頁

¹⁰⁹ *Census of the Philippine Islands*, vol.1, 12

¹¹⁰ 中野聡『歴史経験としてのアメリカ帝国』, 52—53頁

また、政府職員としてセンサスの施行に顕著に貢献した人物は、フィリピン委員会に入会したフィリピン人、バルド・デ・タベラとホン・ホセ・ルズリアーガを筆頭に、公教育局からホン・トーマス・デル・ロザリオと P・F・ジェネルガン、農業局から W・S・リオンとレジーノ・ガルシアなどであった。これらの多くがフィリピン人であった¹¹¹。

フィリピンにおけるセンサスがキューバやプエルトリコのセンサスとは異なる点の一つが、センサス職員の任命において、現地の有力者である民政議員や、軍部の適役者、警察を雇用したことである。キューバやプエルトリコではこうした在地有力者の雇用は特別必要としなかったが、フィリピンではこれら任命された人物の現地住民への政治的・社会的影響の大きさや、モロ地方の軍部の活躍から、こうした人選が非常に重要だと考えられた。タフト委員会は「合衆国のセンサスプランは、もし州政府の職員や、地区長、町議会の職員、そして可能な限りの在地有力者であるイルストラド（プリンシパリーア）がセンサスに関わっていなかったら、うまくいっていなかっただろう。こうした階級の人々の助力がもつ一般の人々や大衆に対する影響はまことに大きかったのである」と振り返っている。

ゆえに、監督官の地区として組織された州では、その州の職員が監督官として任命を受けた。町長や地区長、主な牧場主（Rancherias）が特別大使（special agents）として任命され、町の区分に相当する地区への責任を負った。ゆえに多くの政府議員のみならず、一般の在地有力者もセンサス調査員として任命される資格をもったのである。また、モロ族やミンダナオの他の原住民に対しては、軍部の職員がフィリピン人よりも影響力のあるものとしてみなされていたために、監督員としての任命を受け、信頼できる現地部族の首長（dato）もまた特別大使として任命された¹¹²。

センサスの指揮者はフィリピン諸島を 50 の監督部署に分け、各地域の境界は実務上、各州の境界にそって確認していった。民政局はそれぞれの監督官を正式に任命し、職務に付く前に、次のような宣誓を規定した。「われ.....監督地の監督官は、合衆国の最高権威を認識し受け入れ、合衆国へ心からの信念と忠誠をもち、そして、法と規律に基づき己の能力の全てをもって、監督地の全住民を数え上げ、数え上げさせ、同地の統計情報を集め、集めさせ、センサスの施行の示す法に基づき架せられた義務の全てを守ることをここに誓います。神よ、我を見守りたまえ」と¹¹³。

つまり、センサスの監督官に任命されたフィリピン人は、タフト委員会の巡遊の際に恭順の意を示した地方のフィリピン人有力者や、タベラやアレリャーノのようなアメリカニスタによって構成していたのである。これらの人々は、もはやタフト委員会と現地住民の間を取り持つ以上に、自らがフィリピン諸島の調査者となって作成したレポートを委員会に提出する役割を担うようになった。

ゆえに、センサスはこれらセンサス監督官に任命されたフィリピン人やその調査官への

¹¹¹ *Census of the Philippine Islands*, vol.1, 36

¹¹² *Ibid.*,16-17

¹¹³ *Ibid.*,588

能力テストという意味合いがこめられていた。ビゼンテ・ラファエルは「植民地政府立法機関と同様に、センサスは、ある植民地秩序のなかの被支配者として、フィリピン人が自らを表象し、また表象される場所としても機能することになった。自らの従属と成熟のための役割を積極的に引き受ける、規律正しい行為者として」と指摘する¹¹⁴。フィリピン人にとって米比戦争の趨勢が決定した状況にあって、新たな植民地支配者の制度内で生き残るためには、むしろ積極的に合衆国の植民地政策を引き受け、自らの足場を築く必要があったと考えられる。米比の「絡みあい」が制度と結びつくのはこうした武力制圧の影響が色濃く残るためである。

フィリピン委員会によって施行されたセンサス法案では、センサスの大部分はフィリピン人の裁量下に置いた。それゆえに、委員会はセンサスの実施をフィリピン人が政府の最も重要な機能の一つを遂行できているか否かの能力を試すテストとして想定していた。センサスによって収集された情報はフィリピン諸島で投資される資本と、人々にもたらされる物質的繁栄の基礎を形作るとされた。それゆえに、委員会はセンサスをフィリピン人の利益のためにという名目で実施し、「フィリピン人が近い将来の自治に関して大きな声をもちたいと願うのならば、世界に向けて自分たちの自治能力の発達を表明したいのであれば、資本の投資と物質状態の改善を促進させたいのであれば、彼らはセンサスの成功を支援するために、全員で力を尽くさなくてはならない」と考えていた¹¹⁵。

センサスとはもはや合衆国がフィリピンを知るための調査ではなく、フィリピン人がフィリピンを知るための調査であった。タフト委員会はすでに「正しいフィリピン」を知っており、問題はフィリピン人がどこまでその解答に近づけるか、ということだった。フィリピン委員会は調査者ではなく出題者であり、フィリピン人の解答を評価する存在となった。センサスという制度の段階において、フィリピン委員会は自らのフィリピン像を固定し、その見解に沿って評価を下すだけであった。

フィリピン委員会とセンサス調査官は雇用関係にあった。各監督官は毎月 175 ドルの給与を受け取るが、その給与は監督者の費用と職務給を全て賄うものであった。しかし、監督官が命令によって旅行するときや、監督地での記録の進捗において緊急の問題が生じたとき、あるいは他地域への記録が賦課されたときなどの、必要な休暇に対しては、センサス指揮者の裁量によって、実際の交通の費用や日給 1 ドル 50 セントが合衆国の賃金によって賄われることもあった。また、監督官は月給 60 ドルで事務員一人を、月給 30 ドルでメッセンジャー一人を雇うことができた。監督官は前金半分を受け取った後、予定日になるか、センサス指揮者のもとに帰還しレポートを提出するまで、後金が与えられなかった¹¹⁶。

センサス局(the Director of the Census)は、あらゆる不完全な仕事に対してはやり直しを要求した。そして、違法行為や、職務怠慢、誤った情報の提出、間違った帰還やレポートの

¹¹⁴ ビゼンテ・L・ラファエル「白人の愛」, 136 頁

¹¹⁵ *Census of the Philippine Islands*, vol.1, 20

¹¹⁶ *Ibid.*, 589

提出、スケジュールが求めている情報の要求に対し通常罰則を課した。キューバやプエルトリコで施行され、成功したセンサスの形態とほぼ同様であったが、フィリピン諸島ははるかに多くの人口と多様な部族構成をもち、諸島と州間はもちろん、近隣の町や村の間でのコミュニケーションが困難であったため、同等の措置を取るのは非常に難しかった¹¹⁷。

レイナルド・イレートは「注目すべきことに、センサスによって生み出されたフィリピン社会のイメージは、一八九九年のシャーマン委員会の事情聴取の際に有産知識層と同委員会が想像し望んだ社会のあり方とぴったりに適合するように思われる」と指摘している¹¹⁸が、それはマニラ公聴会の外国人ビジネスマンが現地住民との雇用関係においてフィリピン人を評価したように、委員会もまたフィリピン現地住民を雇用において評価する立場に立ったからとも考えられる。

そうした経過を経ながら、タフト委員会が下したセンサスへの評価は以下のようなものだった。

統計的に考えて、全体的にセンサスは成功したといえるかもしれない。この喜ばしい結果は、当初から十分に明らかになっていたが調査が進むにつれてより拡大していった多くの実務上の困難があった事実にも関わらず得られたのである。しかし一見したところ、センサスの計画は非常に単純であり、スケジュールと指令は簡単に理解されるものであったにも関わらず、それらの実際的な適用は多くの調査者や特別調査官、そして幾人かの監督官もの力量を超えてしまっていることが証明された。これらの人々は知能が欠けているわけではなく、経験が欠けているためであった。事実、幾人かのネイティブセンサス官は、類似のものから推論したり、訓練結果を直接関係のない事例にも適用したり、突発的なことに遭遇したときにも適切に判断したり、善後策をもつ能力が明らかになかった。このことはフィリピン人の生来の能力の反映を意味するのではない。なぜなら、彼らは、多かれ少なかれ一般的なフィリピン人の特徴を例証するものとして、しばしば実際的な知識を自由に理論化する能力を誤解することから、経験不足とうわべの学習によって満たされてしまうからである¹¹⁹。

委員会のセンサスの評価からみえるフィリピン観は、これまで論じてきたことと変わらないが、この時点で委員会は「一般的なフィリピン人の特徴」を確立している。委員会のフィリピン像は単に知識で培ったものや、褐色の異人種に対する偏見といったことではなく、彼らのフィリピン理解の実践と経験によって形成した強固な植民地像である。

この段階における委員会の植民地制度とフィリピン理解の関係において、センサスという植民地制度の実践が、フィリピン人の「誤解」や軍事平定の社会状況に関わらず、フィリピン人の「性質」に直接関連付けられている。もはや委員会にとって問題は米比関係の

¹¹⁷ Ibid., 16-17

¹¹⁸ レイナルド・C・イレート「知と平定」, 67 頁

¹¹⁹ *Census of the Philippine Islands*, vol.1, 35-36

あり方や、植民地制度の実践法にあるのではなく、全てフィリピン人に起因するのである。委員会はあらゆる合衆国の植民地制度の結果を、フィリピン人の性質に関連した功績によって評価するようになり、その評価が再帰的に委員会のフィリピン像を固めてゆく。ゆえに委員会はフィリピン人への評価はあらかじめ規定してしまっていると考えられる。委員会は植民地政策が上手く機能すれば合衆国による教育がフィリピン人の「性質」を向上させたとみなし、反対に植民地政策が失敗に終れば、フィリピン人の「性質」が足を引っ張ったとみなした。

委員会にとって「フィリピン」とはすでに自明の対象なのである。委員会はセンサスの結果を読者にこう投げかける。「このレポートの主要な問題から、読者の目には、フィリピンには政治的発展よりも、いまだ彼らが準備できていない、モラル、物質、そして産業の発展こそが大いに必要であることが、明らかになっているだろう。」と¹²⁰。

センサスの施行は、委員会のフィリピン観が固定化する結節点であり、委員会と現地住民との関係が調査者・被調査者から評価者・調査者に代わる過渡期であった。フィリピン委員会が次々にフィリピン理解の実践を行うにつれて、委員会の知見は植民地制度と結びつき、その制度がフィリピンに委員会のフィリピン像を再生産していった。委員会のフィリピン像が刷新されてゆくにつれ、委員会自体は調査の場から遠ざかり、センサスの施行を契機として、ついに調査者から評価者へと立場を変えていった。もはや委員会はフィリピン像を調査によって把握するのではなく、自身が「知っている」フィリピンに即して、評価を下してゆきだけとなった。彼らのフィリピンへの答えはすでに「あらかじめ」「前提として」用意されている。

¹²⁰ Ibid., 47

終章 フィリピン像の行方

第1節 本論のまとめ

本研究は、アメリカ合衆国のフィリピン植民地調査・行政機関であるフィリピン委員会が1899年から1903年にかけてフィリピン像を構築する過程を辿ってきた。本研究が提示したフィリピン委員会のフィリピン像は、フィリピン人には自治能力がなく、そのため合衆国の後見指導を必要し、なおかつ他にもないフィリピン人が合衆国による統治を望んでいるという、大方の読者の予測を裏切らないであろう、ありきたりな合衆国のフィリピ観である。これでは、単に合衆国の植民地言説を再生産しているだけではないか、という謗りも免れまい。合衆国がどのようなフィリピン観をもっていたか、と問われれば史料を解読する限りでは、そのような凡庸な答えを繰り返すほかにないと思われる。

しかしながら、ではどのようにフィリピン委員会がフィリピン像を構築していったのか、と問い直してみると、途端に答えは複雑さを増し、文言を費やさなければ応答することが難しくなる。本研究はその前提として、合衆国は植民地化に際してほとんど無知であったという知見を踏襲しているため、あらかじめ合衆国やフィリピン委員会の予見は後景に斥けている。では、どのようにしてフィリピン委員会は傍から見ればわかりやす過ぎるほど、われわれにとってあまりに馴染み深く新鮮味がないであろうフィリピン像を築いていったのか。

シャーマン委員会は非常に実直な調査機関であった。生真面目にスペインの残した資料を読み込み、他国のフィリピンに関する先行研究を調べ上げ、さらには現地住民の言質まで得ようとしていた。だが、調査とは当然のことながら公平・中立の立場で行っていくわけではない。実際にシャーマン委員会は自己の命題を損なう言説は無視し、自分の見解に都合の良い資料や証言を重視した。

シャーマン委員会の植民地調査を規定する命題は、マッキンリー大統領が宣言した「恩恵的同化」であった。この命題は合衆国の「非文明国」に対する印象を確立すると共に、合衆国によるフィリピン植民地化を正当化する理念であった。シャーマン委員会の調査はこの命題に実証的な裏づけていった。

委員会はフィリピン人が多数の部族から成り、各部族間には共通言語がないばかりか、「文明国」の証である自治政府を持たない点を重視した。委員会はフィリピンの旧宗主国であるスペインがフィリピン人をキリスト教徒化したことを賞賛したが、同時にスペイン官吏の腐敗と現地住民に対する教育不足を批判した。合衆国はこれらの知見を得ることで、合衆国によるフィリピン植民地化を正当化したのである。

シャーマン委員会の資料調査に裏付けられたフィリピン像は、マニラ公聴会にける在有力者たちとの会談によってより強固になっていった。マニラ公聴会に招聘された在有力者たちは紳士的で教養があり名声を得ていたので、委員会は彼らを「信頼できる」フィ

リピンの代表者とみなした。

在地有力者らにとってもマニラ公聴会は新たなフィリピンの統治者となりうる合衆国と知己を結ぶための重要な場であった。彼ら自身もまたフィリピンの宗主国がスペインから合衆国に代わるという大きな変化の中にいた。在地有力者らがその変化に適応していくためには、積極的に新たな支配者となりうるアメリカ人と友好関係を築かなければならなかったのである。

外国人ビジネスマンにとってはビジネス拡大の好機であった。スペインのスペイン人最眞に辟易していた彼らは、フィリピン委員会が欲しているフィリピン人の劣等性を示す知見を喜んで披露した。彼ら自身、日頃からフィリピン人との雇用関係がそう上手くいったとはいえず、フィリピン人の欠点をあげつらう傾向にあった。

フィリピン人有力者にとっても他人事ではない。彼らには、もしフィリピンが独立を果たし反乱軍がフィリピン共和国の全権を握ってしまえば自分達が築いてきた地位が奪われるかもしれないという危機感があった。同時にタベラなどの人物にとっては、新たな合衆国の統治下で自己の権勢を誇示する機会でもあった。

こうしてシャーマン委員会は資料調査により形成していたフィリピン像と委員会の信頼を得たいインフォーマントが提示したフィリピン像が酷似していたから、自らの知見を「ありのままの」植民地像として構築した。このフィリピン像をもとに、委員会は合衆国のフィリピン政策の具体的方針と制度を大統領に進言し、合衆国における植民地制度の指針として機能してゆくのであった。

シャーマン委員会が培った植民地知は、米軍の軍事平定の進行に重要な影響をもたらした。委員会がフィリピン人を合衆国の人種観に引き寄せて評価し、フィリピン人の非文明性や異人種性を際立たせる見解を提示したことは、米軍兵士がフィリピン人に対する暴力を正当化することを助長した。委員会の植民地知が蔓延する植民地空間において、米軍兵士はフィリピン人を人種差別用語で形容し、現地住民に対する「水責め」といった拷問を常態化した。シャーマン委員会が形成した植民地知が米軍の武力統治を進行させたのである。

タフト委員会は米軍が軍事平定した植民地空間を巡遊してまわった。その際委員会は植民地制度としての地方政府を創設するために、各地域の代表者と話し合い、政府の職員を定め、法を制定していった。

本論が、どのようなフィリピン像が形成されたかではなく、どのようにフィリピン像が植民地制度と結びつきながら形成されていったのかを主題にする理由は、一見してシャーマン委員会とタフト委員会のフィリピン像があまりに似通っているように感じられたからである。実質的に双方の委員会に所属していた主要な人物はディーン・C・ウースターただ一人である。構成員も違えば、活動の内容も異なり、政治的立場も異なる二つの組織が、変わらないフィリピン像を形成するのは奇異である。

もちろん両者は共に「フィリピン委員会」であったのであり、「フィリピン委員会」と称

する組織の立場は実際にはそう自由ではなく、ほぼ同様の見解を提示するしかなかったとも考えられる。また、合衆国のオリエント観や異人種に対する思想は結局のところ、均質であり、フィリピンの形成を強く規定する要因であったとも考えられる。

しかしながら、タフト委員会の活動を詳細に追ってゆくと、異人種への思想あるいは合衆国の理念のレトリックによって彼らのフィリピン像が結ばれ、支えられていったのではなく、彼らが直面した状況、降り立った空間、折衝した人物こそが彼らのフィリピン像を規定する主要な要因であるという仮説が浮かび上がる。そして、それらの要因に強く影響する状況こそが米比戦争に伴う米軍の武力統治なのである。

タフト委員会がフィリピン諸島の全土に巡遊していった時期は、米比戦争がゲリラ戦争の様相を帯び、米軍の武力平定が苛烈さを増していった時期であった。そのため、タフト委員会の巡遊中にはフィリピン軍の投降者が相次ぎ、委員会は投降者の中から合衆国への恭順を示した有力者たちを地方政府の役員に任命していった。言い換えれば、合衆国の武力統治によって平定された空間に委員会は降り立ち、委員会の見解やフィリピン観に合意と恭順を示すよう強要されたフィリピン人が、委員会との折衝役を務めたのである。

タフト委員会にとって、地方政府の創設は現地住民との協同によって施行されたものであるが、それは果たして協同といえただろうか。実際には、委員会の方針が一方的に告示されたのであり、現地住民はただそれらに首肯していたと考えられないだろうか。いずれにせよ、地方政府制度の制定は基本的には順調に進んでゆき、委員会は自らの見解が「現実的」に承認され裏付けられていく度に自信を深めていた。委員会はようやく現地住民が合衆国の善良な意図を悟り委員会に心を開いたとみなしていた。こうして、フィリピン委員会の知識と一部の証言が根拠に過ぎないフィリピン像が、現地住民との間で現実的に承認され、委員会は自身のフィリピン像に合致した「現実」を経験してゆくのであった。

しかしながら、タフト委員会は全ての地域で気ままに振舞っていたわけではない。米軍の軍事平定の及ばぬイロイロやセブなどの地域においては、現地住民は委員会の見解に公然と異議を唱え、ときには冷淡に接していた。この現地住民の態度からは、現地住民が自分達の願望を実現するために合衆国の制度を利用したようにさえ見える。現地住民の考察的な態度に直面したタフト委員会は、しばしば地方政府設立上の妥協を余儀なくされ、その地を追われたのであった。

そうした状況において活躍したのが、自らを「アメリカニスタ」と表明するタベラやアレリャーノといった人物たちであった。彼らは合衆国の統治に反発する住民と交渉し、なだめ、合衆国への忠誠を誓うように説得した。タベラ率いるフェデラル党はかえって委員会の巡遊に随行し党員を増やしたほどである。軍事平定の及ばぬ地域で、タベラらは委員会が現地住民と会合する場を整え、委員会と現地住民の間を取り持ち、反乱を鎮めていった。実質的に場の状況をコントロールしていたのは、委員会ではなく「アメリカニスタ」であったと考えられる。

アレリャーノは委員会と現地住民との交渉が上手くいかなかった際に、委員会に代わっ

て現地住民を説得してまわり、委員会いわく見事な演説を行ったようである。アレリャーノは合衆国のフィリピン植民地化の理念を受け入れ、タフト委員会の見解の揺らぎを建て直し補強した。この結果、問題地域に赴いた際も委員会は自らのフィリピン像を維持することを可能にした。

このような諸要因への着目から、本研究はタフト委員会のフィリピン像がシャーマン委員会のそれと変わりなく、二つの委員会がほぼ同様のフィリピン像を形成したのは、思想的連続性やレトリックの妙によるのではなく、彼らが直面した状況にあると主張する。委員会が降り立った場合は、彼らにとって実に都合の良い舞台であった。その舞台を構築したのは委員会自身ではなく、軍事平定による不可避の影響や、アメリカニスタの面々であったと言える。しかし、タフト委員会自身は自分達の現地住民に対する啓蒙活動が功を奏した結果、現地住民が委員会の政策や見解に積極的に支持していたとみなしていた。それゆえ、委員会は軍事平定の効果を疑問視せず、軍政から民政への早期の移行を提言していた。

では、委員会の活動自体は重要ではなく、単に周囲の状況に規定された結果としてフィリピン像を構築したのだろうか。そうではない。彼らは確かに自分達でフィリピン諸島の現状を確認し、行動によって自らの見解に自信を深めていた。たとえ彼らが見た「フィリピン」が、彼らが見たいように規定された側面をもつ「フィリピン」であったとしても、彼らが経験した「フィリピン」には重要な意味があった。人は全知全能でもなければ、あらゆる状況を見透かすことなどできはしない。だれかの意図に介入されない「生の現実」や「本当のフィリピン」が実証的に存在するわけではないのである。

シャーマン委員会が形成したフィリピン像は、米軍兵士のフィリピン観に影響することで、彼らの現地住民に対する暴力を促進させ、合衆国の武力統治は加速した。米軍が平定した植民地空間に降り立ったタフト委員会は、自らが保持したフィリピン像と違わぬ「フィリピン」を目撃し、シャーマン委員会のフィリピン像を強固にしたのである。植民地の理解をめぐる植民地知が植民地空間を認識だけでなく状況的にも演出し、その演出された状況が「ありのままの」植民地像として植民地知を再帰する。植民地知は植民地制度と絡み合うことで、幾度となく再帰してゆくのである。

フィリピン委員会がどのようにフィリピン像を構築したのかを問うことは、委員会がフィリピンへの理解を巡りながら、彼らのいた限定状況の中でどのようにフィリピンと向き合い、関係し、経験したかを問うことである。委員会がどのように「フィリピン」を理解したのか。その理解を支えたのはいかなる状況であったか。本研究は彼らの歴史経験を解き明かすことに少しでも寄与したのではなかろうか。

同時にこの問いは、本研究自体への問いでもある。わたしは、限りある史料のもとに、彼らが置かれた様々な状況のどの部分を浮かび上がらせ、フィリピン委員会という存在をどのように意味づけし、彼らのフィリピン像が構築される要因を何に求めるのか。わたしの考える「フィリピン委員会」とはいったい何者なのか。わたし自身はどのような制限の下に委員会の活動を見ているのか。わたしがフィリピン委員会のフィリピン像の構築を問

うと同時に、わたし自身の研究の構築が問われているのだろう。

第2節 今後の展望と課題：民族誌調査からセントルイス万博へ

センサスの施行を機に調査者から評価者に移行したフィリピン委員会のフィリピン像は、この時点で非常に固定されてしまったように見える。多くの先行研究がセンサスを合衆国によるフィリピンへの知の支配の確立とみなすのも頷ける。だが、フィリピン委員会のフィリピン理解という枠組みをずらせば、まだまだフィリピン像へのアプローチの余地は残されている。

一つは、フィリピン理解の枠組みをよりせばめてみることだ。例えば、本研究が追及することのなかったフィリピン委員会の個々の成員はどのようにフィリピンをまなざしていたのか。1901年から1905年にかけて委員会のデイビット・バロウズとディーン・C・ウースター、さらに人類学者のアルバート・ジェンクスといった人物は、委員会の調査とは別に、独自の民族学的調査を行っている¹²¹。彼らは本研究において委員会が重視しなかったとする非キリスト教徒部族に積極的に関与していく。彼らは「恩恵的同化」よりも学知の発展を目指してフィリピンと向き合っていくふしがみられるのである。特にバロウズは本国のインディアン・スクールに査察に出かけるなどして、合衆国の異人種への取り組みと、フィリピン諸島のフィリピン人への取り組みを橋渡しするような存在となってゆく¹²²。彼らの民族学的調査がフィリピン委員会の調査・巡遊とどのように接合し、意味づけされるのかをみると、フィリピン像の形成に学知や科学といった要素がいかに付加されてゆくかを考察する手段となる。また、そうした知見は既存のフィリピン委員会の知見に適合するのか、あるいは変容・排除されるのかをみれば、個々の成員と「フィリピン委員会」のフィリピン像の比較考察が可能となる。

三瀬利之によれば、イギリス領インドにおける植民地官吏の「ベンガル民族誌調査」は、「帝国センサスがもたらした膨大なカースト・職業情報の整理と分類」をする役割を担ったとされる。センサスの結果得た「印刷された数字の氾濫」を分類し整理するためには、何らかの指針となる知見が必要であり、その知見が「民族誌調査」にあるというのだ¹²³。フィリピンにおいても、民族学的調査の時期とセンサス施行の時期の一致や、民族学的調査とセンサスの施行が共にフィリピン委員会の政策に関わるものであったことを鑑みれば、それらの関係を解き直すことで、委員会のフィリピン像の固定に対して新たな視座の検討の糸口となるだろう。これらの考察は今後の重要な課題である。

逆に、フィリピン理解の枠組みを同年代のアメリカ社会に広げてみると、決して一様ではないフィリピン像の様相が見て取れる。アメリカ社会が実際に大規模のフィリピン人と

¹²¹ ビセンテ・L・ラファエル「白人の愛」, 137 頁

¹²² Karl L. Hutterer, "Dean C. Worcester and Philippine anthropology," *Philippine Quarterly of Culture and Society* Vol. 6, No. 3, September 1978, 143

¹²³ 三瀬利之「帝国センサスから植民地人類学へ」, 478 頁

邂逅するのは、1904 年のセントルイス万博だと考えられる。フィリピン人の「人間展示」で悪名高いこの展覧会は、アメリカ社会がフィリピンの存在を国内において認知する大きな弾みとなった。そしてセントルイス万博は、フィリピン委員会が発足させた万博委員会がフィリピン理解の実践をフィリピン展示という形態で国内において披露する初のもであった。

フィリピン委員会にとってセントルイス万博は、米比戦争の平定を国内に知らせ、合衆国のフィリピン植民地化の意義を広く喧伝する機会であった。1902 年に公式に平定が宣言された米比戦争であったが、なおも続くフィリピン・ゲリラの活動と共に国内に根強く残る反帝国主義の気運によって、フィリピン委員会ひいては合衆国のフィリピン植民地化には疑念が渦巻いていた。フィリピン委員会の目論見は、自らの活動の成果を披露することでこれらの疑念を解消し、さらなる予算の増額、アメリカ資本のフィリピン開発誘致、そして合衆国のフィリピン関与の継続を促すことであった¹²⁴。

こうして、フィリピン委員会は 1902 年の 11 月 11 日に法令 514 号によって、ウィリアム・P・ウイルソン(William Powel Wilson)を委員長、グスタヴォ・ニーデルレイン(Gustavo Niederlein)を展示部長とし、これにフィリピン評議会(Philippine Senete)の代表であったペドロ・A・パテルノ(Pedro A. Paterno)を加えた三人を中心とする万博委員会を公式に組織した¹²⁵。

ロバート・ライデルによれば、セントルイス万博の設計者たちは、過去のルイジアナ購入による「明白な運命」に裏付けられた合衆国の西進運動を、フィリピン領有とそれに伴う海外への領土的拡大と同一視することで、「人類学的に正当化された人種の風景」に世界の風景を溶け込ませたという¹²⁶。フィリピン展示の監督であるフレデリック・J・V・スキップはセントルイス万博を人類全体の社会環境の記録とみなし、世界中の異なる人々・異なる人種を発展段階的な調和をもって分類することが望ましいと考えた¹²⁷。人類学部門責任者のマクギーは文化の段階を未開・野蛮・文明・啓蒙の四段階に分け、この区分を人種の区分に適応させた。マクギーにとって人種の発展段階とは、特にイギリス・アメリカ人を基調とするコーカソイド種が頂点であり、19・20 世紀転換期とは「完璧な人間が世界に広がってゆく」時代であった¹²⁸。

こうした考えのもとに、実際に 1200 人ものフィリピン人の生活を展示する「フィリピン村」が企画された。フィリピン人は発展順に「高度に知的な原住民の」ビサヤン族、「ムハンマドの獰猛な支持者」であるモロ族、「未開の」ボゴボ族、「猿のような」ネグリティ族、そして「絵のように美しい」(picturesque)イゴロット族に大別されたが、こうした社会秩序の超越者として、アメリカ人によって植民地教育を受けたフィリピンスカウトが「フィリ

¹²⁴ Sharra L. Vostral, "Imperialism on Display: The Philippine Exhibition at the 1904 World's Fair," *Gateway Heritage magazine*, vol. 13, no. 4, Spring 1993

¹²⁵ Ibid., 脚注 23 参照

¹²⁶ Robert W. Rydell, *All the World's a Fair: Visions of Empire at American International Expositions, 1876-1916*, Chicago: University of Chicago Press, 1987, 157

¹²⁷ Ibid., 159

¹²⁸ Ibid., 161

ピン村」の警護に当たっていた。フィリピンスカウトと原住民を並び立てることによって、アメリカの庇護の下で未開の原住民が文化的発展を遂げる様相を提示し、合衆国のフィリピン植民地化の理念である「恩恵的同化」を証明する展示が企画されていたという¹²⁹。

万博委員会は確かにその展示においてフィリピン委員会がフィリピン諸島で培った知見を踏襲していたと考えられる。だが、興味深いのはフィリピン展示に対する来場者の反応である。

セントルイス万博において最も鮮烈なフィリピン理解に対する印象をもたらしたのは、フィリピン村におけるイゴロット族¹³⁰の「ドッグショー」であった。そのショーでは、イゴロット族に犬を与え、イゴロット族がその犬を調理し、食べる過程が展示され連日の盛況をもたらしたとされる。こうしたふるまいは確かにフィリピン人の劣等性や野蛮さを強調する演出となった。実際に、1904年10月2日の「セントルイス・リパブリック」紙には「未だ未開」という見出しのもとに、タバコの先に火をつけることもできないイゴロット族についてのコメントが寄せられている¹³¹。

だが、来場者のイゴロット族へのまなざしは、単に彼らを「未開」の存在とみなしていたわけではない。ここでは、当時のアメリカ社会は「文明」観を巡る複雑な見解の齟齬が見受けられる。

1903年12月6日の「セントルイス・リパブリック」紙では、家族的共同体を営むイゴロット族の生活が描かれ、死後の未来を見据え規律と秩序のある共同体を維持していることを紹介している。イゴロット族には「原罪」がなく、悪徳に陥らないようにするために、かつての共同体の模範を実行しているというのだ¹³²。この記事にはイゴロット族への、古きよき共同体秩序への羨望が見て取れる。

兼子歩によれば、世紀転換期のアメリカ社会は「巨大企業の出現とアメリカ資本主義の法人化の傾向によって、自己統制による人格統治を通じた経済的独立への道が困難さを増し」、社会の合理化と物質的快適さに抵抗するアンチモダニズムを発するブルジョア文化が醸成されていたとされる。そのため、「過度の文明化」の弊害を回避するために「未開」の地に旅行する者や、自己を「原始人」や動物と比較する行為が流行したという¹³³。

本研究では合衆国の「文明」に対する観念こそが、「恩恵的同化」の柱であり、「信頼できる」フィリピン人を選別してゆく行為の論拠を提示していたと記述した。しかし、その「文明」観こそが実は当時のアメリカ社会において揺らいでいたとすれば、フィリピン像

¹²⁹ Ibid., 171

¹³⁰ 「イゴロット」の名称はフィリピン北部コルディレラ地域の Kankanaey, Kalanguya, Karaw の言語集団をスペイン・アメリカの植民地官吏が総称として用いた名称であり、「山間の人々」、「非キリスト教者」、「未開人」といった意味で用いられた。この名称の習慣が現地の人々にも適用され慣例となったとされる Patricia O. Afable, “Baguio’s Early 20th-century Japaneses Community: Culture, Society, and Work in an American “Hill Station” in the Philippines,” Kiichi Fujiwara and Yoshiko Nagano edit, *America’s Informal Empires: Philippine and Japan*, Singapore: NUS Press, 2011, 183

¹³¹ “still primitive,” *The St. Louis Republic*, October 2, 1904

¹³² *The St. Paul Globe*, December 6, 1903

¹³³ 兼子歩「米西戦争・フィリピン戦争における男らしさ」, 54-55, 58 頁

もまた複雑な様相を帯びてくる。となれば、当時のアメリカ社会の文明観とフィリピン観がいかなる相互作用を経て醸成されてゆくかに対して、より精密な考察を要するだろう。フィリピン委員会のフィリピン像とアメリカ社会のそれはそのままイコールで結べるものではない。それらがどのように折り重なっていったのかは今後の研究の重大な視座となる。

世紀転換期の合衆国のフィリピン像の形成において、フィリピン委員会は重要なエージェンシーを担い、そのフィリピン観は確かに合衆国のフィリピン理解に強く影響するものであったと考えられる。だが、同時代の横軸をより詳細に辿っていけば、フィリピン委員会のフィリピン像は本研究が示した以上により複雑で重層的な状況に置かれていることがわかる。これらのフィリピン像を取り巻くこれらの状況にいかなる思考の余地を認められるか、フィリピン像に影響を与える状況をどこに求められるかには、未だ研究の余地が十分に残されているものと考えられる。

センサス後のフィリピン委員会のフィリピン像ですら必ずしも磐石ではない。1907年にフィリピン議会が制定され、同年7月に総選挙が行われたが、そこで勝利を収めたのはフィリピンの早期独立を唱えるナショナリスト党であった。フィリピン委員会のフィリピン像の形成に大きく寄与したタベラ率いるフェデラル党はここで圧倒的な惨敗を遂げる。この出来事は端から見れば、合衆国による統治や後見的指導を必要とするフィリピン人というフィリピン像を木っ端微塵に打ち砕くように映る。フィリピン委員会はこの出来事にもどのように対処したのだろうか。

林によれば、キューバにおいても総選挙を制したのは合衆国からの独立派であったとされる。しかしながら、結果的にアメリカ政府は、「キューバ人は合衆国が受け入れることができない議員を選出すること自体が彼らの自治能力の欠如を示したものの、あるいはキューバ人は容易に感情に流され、デマゴーグの口車に安易に乗せられることをこうした選挙結果は証明したもの」と解釈したとされる¹³⁴。そして、キューバではかえって合衆国の植民地支配が進行したようだ。

フィリピンはどうだろうか。この出来事を機にフィリピン理解を取り巻く状況はいかなる影響を被ったのか。合衆国はフィリピンの理解をめぐる一つの植民地知を形成したが、それはまた別の制度と状況、問題の中で再帰し続け、別の顔を見せるのだろうか。いずれにせよ、植民地知は廻り続ける。

¹³⁴ 林義勝「スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争」, 66 頁

参考文献

- ・ Daniel R. Williams, *The Odyssey of the Philippine Commission*, Chicago: A.C. McClurg & Co, 1913
- ・ エドワード・W・サイード, 板垣雄三・杉田英明監修, 今沢紀子訳『オリエンタリズム』平凡社, 1993 年
- ・ Glenn Anthony May, *Battle for Batangas: A Philippine Province at War*, New Haven: Yale University Press, 1991
- ・ ジュリアン・ゴウ「フィリピンと合衆国の帝国意識」鈴木伸隆訳, 藤原帰一・永野善子編著『アメリカの影のもとで——日本とフィリピン』, 法政大学出版社, 2011,
- ・ Floro C. Quibuyen, *A Nation Aborted: Rizal, American Hegemony, and Philippine Nationalism*, Manila: Ateneo de Manila University Press, 1999
- ・ 林義勝「スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争——海外植民地領有のレトリックと統治の実態」『駿台史学第 112 号』, 2001 年 3 月
- ・ Henry C. Ide, “Philippine Problems,” *The North American Review*, Vol. 186, No. 625, December, 1907
- ・ 池端雪浦「《議演記録》フィリピン革命から百年——英雄像をめぐる論争」『上智アジア学 第 16 号』上智大学紀要, 1998 年 12 月, 109-121 頁
- ・ 兼子歩「米西戦争・フィリピン戦争における男らしさ」『西洋史論集 3』, 2000 年
- ・ Karl L. Hutterer, “Dean C. Worcester and Philippine anthropology,” *Philippine Quarterly of Culture and Society* Vol. 6, No. 3, September 1978
- ・ 中野聡「フィリピン政治史像をめぐる米比論争と日本のフィリピン史研究（発表要旨）」『東南アジア史学会第 65 回研究大会』 2001 年 6 月 3 日, 東京女子大学善福寺キャンパス
-----『歴史経験としてのアメリカ帝国——米比関係史の群像』岩波書店, 2007 年
- ・ Paul A. Kramer, *The Pragmatic Empire: U.S. anthropology and colonial politics in the occupied Philippines, 1898-1916*, Ph. D. diss, Princeton University, 1998
-----, “Race-Making and Colonial Violence in the U.S. Empire: The Philippine-American War as Race War,” *Diplomatic History*, Vol. 30, No. 2, April 2006
- ・ Patricia O. Afable, “Baguio’s Early 20th-century Japanese Community: Culture, Society, and Work in an American “Hill Station” in the Philippines,” Kiichi Fujiwara and Yoshiko Nagano edit, *America’s Informal Empires: Philippine and Japan*, Singapore: NUS Press, 2011
- ・ Reynald C. Ileto, “Orientalism and the Study of Philippine Politics,” in Reynald C. Ileto *Knowing America’s Colony: A Hundred Years from the Philippine War*, Honolulu: University of Hawai’i at Manoa, 1999, 41-65; 邦訳 レイナルド・C・イレート「オリエンタリズムとフィリピン政治研究」永野善子訳, レイナルド・C・イレートほか著, 永野善子編・監訳『フィリピン歴史研究と植民地言説』めこん, 2004 年, 74-123 頁

- “Knowledge and Pacification: The Philippine-American War,” in Reynald C. Ileto *Knowing America's Colony*, 19-40; 邦訳 レイナルド・C・イレート「知と平定——フィリピン・アメリカ戦争」寺田勇文訳、『フィリピン歴史研究と植民地言説』, 36-73 頁
- ・レイナルド・C・イレート「南ルソンにおける植民地戦争——比米戦争の記憶と忘却」内山史子訳, 加藤哲郎・渡辺雅男編『20 世紀の夢と現実——戦争・文明・福祉』彩流社, 2002 年
- ・ Robert W. Rydell, *All the World's a Fair: Visions of Empire at American International Expositions, 1876-1916*, Chicago: University of Chicago Press, 1987
- ・ Sharra L. Vostral, “Imperialism on Display: The Philippine Exhibition at the 1904 World's Fair,” *Gateway Heritage magazine*, vol. 13, no. 4, Spring 1993
- ・ 鈴木伸隆「米国植民地統治下におけるミンダナオ島支配と「モロ」としてのムスリム」『南太平洋海域調査研究報告 40 号』, 2003, 121 頁
- ・ *The St. Louis Republic*, October 2, 1904
- ・ *The St. Paul Globe*, December 6, 1903
- ・ U.S. Bureau of the Census, *Census of the Philippine Islands*, vol.1, vol.2, vol.3, vol.4, Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1905,
- ・ U.S. Division of Insular Affairs, *The people of the Philippines: letter from the Secretary of War, transmitting an article on the people of the Philippines*, Washington: Government Printing Office, 1901
- ・ U.S. Philippine Commission, *Report of the Philippine Commission to the President* vol.1, vol.2, vol.3, vol.4, Washington, D.C: Government Printing Office, 1900,
- , *Report of the United States Philippine commission to the secretary of war* part.1, Washington, D.C.; Government Printing Office, 1901
- ・ Vicente L. Rafael, “Chap.1: White Love and Melodrama in the US Colonization of the Philippines,” in Vicente L. Rafael, *White Love and Other Events in Filipino History*, Durham, N.C.: Duke University Press, 2000, 邦訳 ビセンテ・L・ラファエル「白人の愛——アメリカのフィリピン植民地化とセンサス」辰巳頼子訳, 『フィリピン歴史研究と植民地言説』
- ・ 山室信一「文化相渉活動としての軍事調査と植民地経営」『人文學報 91』, 2004 年 12 月